

つくば市行政改革大綱実施計画

(行政改革マニフェスト)

平成22～26年度

平成22年度実績・取組状況

平成23年10月

つくば市

目 次

実施計画（行政改革マニフェスト）について	1
策定の目的	1
計画の性格	1
計画の期間	1
計画の進行管理	1
体系別実施目標	2
計画における財政の縮減効果額の目標.....	3
平成22年度実績（総括表）	4
実施計画（行政改革マニフェスト）の体系別実施項目	5
1 市民主体のまちづくりを推進します。	5
(1) 市民協働のまちづくり	7
自治基本条例の制定	7
相互扶助による市民活動の活性化	7
女性の市政参加の促進	8
市内研究機関との連携	9
市内研究機関等との包括協定締結	9
広聴機能の強化	10
市民ニーズの的確な把握	10
市民協働の推進	11
市民団体等の活性化	11
市民協働による放課後子ども教室の推進	12
出前講座の実施	13
市民によるまち美化の推進	13
市民主体の各種まつりイベントの実施	15
つくばスタイルまちづくりの支援	15
まちの違反広告物追放推進制度の運用	16
公園緑地の里親制度（アダプトパーク）の拡充.....	17
市道の里親制度（アダプトロード）の推進	17
応急手当の普及促進	18
市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進.....	18
図書館相互利用の推進	19
21 中央図書館におけるボランティア受入体制の整備	20
(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	20
コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進	20
環境管理システム（ISO14001）の運用	21

入札事務評価委員会の適切な運営	4 1
建設業者表彰制度の運用	4 2
3 健全な財政運営を推進します。	4 3
(1) 中長期的視点に立った財政の運営	4 5
経常経費の削減	4 5
特別会計事業の適切な運営	4 5
予算の重点配分	4 6
医療費適正化の推進	4 6
(2) 歳入の確保	4 7
市税等の滞納額の縮減等	4 7
企業誘致による税収の確保・雇用の確保	5 4
国・県補助金等の積極的な活用	5 4
自主財源確保の研究	5 5
未利用財産の売り払い等の実施	5 6
広告収入等を活用した財源確保の推進	5 6
下水道への加入促進	5 7
(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	5 8
適正な受益者負担の確保	5 8
使用料・手数料の見直し	5 8
市関連駐車場使用料金の適正化	5 9
公立保育所延長保育利用料金徴収の検討	5 9
放課後児童クラブ利用料の設定	6 0
粗大ごみ有料戸別収集システムの運用	6 0
家庭系ごみ有料化の検討	6 1
(4) 補助金等の適正な執行	6 2
補助金制度の適正化	6 2
産業振興に対する補助制度の適正執行	6 2
米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討	6 3
(5) 地方公営企業の経営健全化	6 4
市立病院のあり方の検討	6 4
地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用	6 4
上水道への加入促進	6 5
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。	6 6
(1) 職員の意識改革と人材の育成	6 7
職員提案制度の活用	6 7
職場内機会均等の促進	6 7
男女共同参画連絡調整員の配置・活用	6 8

職員意識改革に向けた取り組みの実施	6 8
人事交流の促進	6 9
管理職昇格制度の運用	6 9
ジョブローテーションの実施	7 0
インターンシップ事業の推進	7 0
(2) 職員数と人事配置の適正化	7 1
定員適正化計画の推進	7 1
職員再任用制度の活用	7 1
複線型人事管理の導入	7 2
部長意見を重視した人事異動の実施	7 3
勸奨退職制度活用の検討	7 3
(3) 人事評価制度の確立	7 4
人事評価制度の充実	7 4
目標管理制度の推進	7 5
5 公共施設等の適正な整備を進めます。	7 6
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	7 7
ユニバーサルデザイン事業の実施	7 7
(2) 公共工事コストの縮減	7 7
国、県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進	7 7
工事設計段階における資材の再利用	7 8
(3) 公共施設等の適切な運営	7 9
市公共施設のあり方の検討	7 9
旧庁舎跡利用の検討	7 9
公民館等のあり方の検討	8 0
6 民間活力の積極的な活用を進めます。	8 1
(1) 民間活力の活用による施設整備	8 2
P F I 事業方式、リース方式導入の検討	8 2
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	8 2
指定管理者制度の活用	8 2
待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化 の検討	8 3
公立幼稚園の再編と民間活力の活用	8 4
地籍調査事業における一部民間委託の推進	8 5
7 行政サービスの質的向上を図ります。	8 6
(1) 市民満足度の向上	8 7

土日開庁による市民窓口サービスの向上	8 7
品質管理の国際標準規格(ISO9001)の認証維持と適切な運営	8 7
職員の接遇能力向上の推進	8 8
在住外国人に対する支援の推進	8 9
図書郵送貸出サービスの実施	9 0
図書館情報の提供	9 1
施設間メール便の実施	9 1
(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)	9 2
ワンストップサービスの拡充	9 2
事務事業のマニュアル化の推進	9 2
IT研修の実施	9 3
(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化	9 4
電子申請及び施設予約の電子化等の拡充	9 4
イントラネットの活用推進	9 4
総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築	9 5
実効性のある情報セキュリティ対策の充実	9 6
インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充	9 7
工事情報の提供	9 7
中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用	9 8
市議会定例会, 臨時会, 各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載	9 9
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。	1 0 0
出資法人の経営健全化	1 0 1
外郭団体等の適正な運営	1 0 1
つくば市区会連合会の自主的な運営	1 0 2
各種まつりイベントへの補助金の見直し	1 0 3

実施計画(行政改革マニフェスト)について

策定の目的

つくば市では、これまでの行政改革への取り組みを踏まえ、市を取り巻く環境の変化に対応した新しい時代にふさわしい行政システムを構築する指針として、平成16年2月に第2次行政改革大綱を策定しました。そして、この大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、実施計画を策定し、これまで取り組んできました。

このたび、現在取り組んでいる実施計画(集中改革プラン)が平成21年度をもって終了し、また、平成22年5月の新庁舎開庁を踏まえ、さらなる行政改革に取り組むために新たな実施計画(行政改革マニフェスト)を策定するものです。

(第2次行政改革大綱URL：<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/13/885/821/000836.html>)

計画の性格

実施計画(行政改革マニフェスト)は、大綱において示された行政改革の方向性に基づき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、原則的に平成20年度を基準としています。

また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画(行政改革マニフェスト)の内容を修正するものとします。

計画期間

実施計画(行政改革マニフェスト)の期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年間とします。

なお、平成20年度の実績と平成21年度の実績見込みを併記するものとします。

計画の進行管理

実施計画(行政改革マニフェスト)は、行政改革推進本部において、進行管理していきます。

また、進捗状況については、各年度終了後に実施状況などの総括を行い、市の広報紙やホームページ等において、公表していきます。

体系別実施目標

- 1 市民主体のまちづくりを推進します。(P 5)
 - ・ より効果的で効率的な都市経営による協働のまちづくりを推進します。
 - ・ 市民や企業，研究機関など多様な主体の連携範囲を明確化します。
 - ・ 社会情勢に即応し，行政の果たすべき役割を再構築します。

- 2 効率的な行政運営システムを構築します。(P 2 9)
 - ・ 簡素で効率的な組織体制や縦割り行政の弊害を解消する行政経営システムを構築します。
 - ・ 行政評価制度に基づく事業全般の検証と見直しを行います。

- 3 健全な財政運営を推進します。(P 4 3)
 - ・ 財政健全化法に基づく健全化判断比率において，実質公債費比率を 1 4 % 以下，将来負担比率 1 0 0 % 以下を目指します。
 - ・ 実質赤字比率，連結実質赤字比率ともに，赤字とまらない健全な財政運営を目指します。
 - ・ 徹底したコストの縮減と市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化，市有財産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。
 - ・ 特別会計や公営企業会計の健全化を図ります。

- 4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。(P 6 6)
 - ・ 社会情勢の変化を的確に把握し，経営感覚とコスト意識を持って職務を遂行する職員を育成します。
 - ・ 職員の資質を向上し効率的な行政運営を実践することにより，職員定員の適正化を推進し，市民 1 万人当たりの職員数 8 0 人以下を目指します。
 - ・ 体系的かつ実践的な人材育成プログラムの構築と客観的な能力評価に基づく人事評価制度の効果的な活用を図ります。

- 5 公共施設等の適正な整備を進めます。(P 7 6)
 - ・ 市民の利便性向上や安全性の確保，ライフサイクルコストの縮減等の視点に立ち，将来財政計画との整合等を踏まえ公共施設の再配置計画を策定します。
 - ・ ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備を進めます。

- 6 民間活力の積極的な活用を進めます。(P 8 1)
 - ・ 各事務事業の実施に当たり，N P O や企業等民間の経営感覚や手法等を取り入れた事務の推進を図ります。
 - ・ 行政が自ら実施するよりも民間事業者等に委ねた方が効率的，又は，より質の向上が期待できる事務事業について，アウトソーシングを図ります。

7 行政サービスの質的向上を図ります。(P 8 6)

- ・ 行政機能の強化と機動力の向上等，新庁舎建設の効果を積極的に活用し，市民満足度県内一の窓口サービスを目指します。
- ・ 従前の枠にとらわれない企業経営の視点に立った自治体経営に取り組み，行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

8 外郭団体の効率的な運営を目指します。(P 1 0 0)

- ・ 安定的な事業収益の確保や運営コストの適正化など経営内容全般に関し，適切な指導や助言等を行い経営の健全化を目指します。
- ・ 自主独立による団体運営が図れるよう推進します。

計画における財政の縮減効果額の目標

- ・ 計画期間内（平成 2 2 年度から平成 2 6 年度）で 3 4 億円以上（ ）の財政縮減効果額を目指します。

各実施項目で掲げている縮減効果目標額の合計が，約34億円になります。

行政改革大綱 実施計画(行政改革マニフェスト)

内 容	実施計画 実施項目	平成22年度	
		実施予定 項目数	着手済 項目数
1 市民主体のまちづくりを推進します。			
(1) 市民協働のまちづくり	21	21	20
(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	3	3	3
(3) 市政の透明性の確保	6	6	5
(4) 安心・安全なまちづくり	3	3	3
2 効率的な行政運営システムを構築します。			
(1) 経営の視点による行政運営	4	4	4
(2) 事務事業の見直し	5	5	4
(3) 庁内分権の推進	1	1	1
(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築	6	6	6
(5) 入札・契約制度の改善	5	5	5
3 健全な財政運営を推進します。			
(1) 中長期的視点に立った財政の運営	4	4	4
(2) 歳入の確保	7	7	6
(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	7	7	7
(4) 補助金等の適正な執行	3	3	3
(5) 地方公営企業の経営健全化	3	3	2
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。			
(1) 職員の意識改革と人材の育成	8	8	8
(2) 職員数と人事配置の適正化	5	5	4
(3) 人事評価制度の確立	2	2	2
5 公共施設等の適正な整備を進めます。			
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	1	1	1
(2) 公共工事コストの縮減	2	2	2
(3) 公共施設等の適切な運営	3	3	2
6 民間活力の積極的な活用を進めます。			
(1) 民間活力の活用による施設整備	1	1	1
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	4	4	4
7 行政サービスの質的向上を図ります。			
(1) 市民満足度の向上	7	7	7
(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)	3	3	3
(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化	8	8	8
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。			
	4	4	4
合 計	126	126	119

平成22年度実績

着手率 (実施予定項目数 ÷ 着手済項目数)

94.5%

縮減額

635,849千円

実施計画(行政改革マニフェスト)の体系別実施項目

1 市民主体のまちづくりを推進します。

- ・より効果的で効率的な都市経営による協働のまちづくりを推進します。
- ・市民や企業，研究機関など多様な主体の連携範囲を明確化します。
- ・社会情勢に即応し，行政の果たすべき役割を再構築します。

(1) 市民協働のまちづくり

自治基本条例の制定

相互扶助による市民活動の活性化

女性の市政参加の促進

市内研究機関との連携

市内研究機関等との包括協定締結

広聴機能の強化

市民ニーズの的確な把握

市民協働の推進

市民団体等の活性化

市民協働による放課後子ども教室の推進

出前講座の実施

市民によるまち美化の推進

市民主体の各種まつりイベントの実施

つくばスタイルまちづくりの支援

まちの違反広告物追放推進制度の運用

公園緑地の里親制度（アダプトパーク）の拡充

市道の里親制度（アダプトロード）の推進

応急手当の普及促進

市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進

図書館相互利用の推進

21 中央図書館におけるボランティア受入体制の整備

(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進

コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進

環境管理システム（ISO14001）の運用

庁内における環境負荷の低減に向けた取り組みの推進

(3) 市政の透明性の確保

行政手続制度の適切な運用
情報公開制度の適切な運用
会議公開制度による会議の公開
パブリックコメント制度の適切な運用
職員定員・給与の公表
財政事情の公表

(4) 安心・安全なまちづくり

危機管理指針・個別マニュアルの整備
市施設の耐震化の推進
子育て総合支援センターによる子育て支援の充実

(1) 市民協働のまちづくり

実施 項目	自治基本条例の制定	担当 部署	総務部 総務課
概要	まちづくりの基本理念のほか、それを実現するための基本原則，市民の権利や責務，行政や議会の組織・運営・活動に関する事項といった，まちづくりの基本ルールを定める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	自治基本条例の制定に向けた取組，職員研修		
22年度	自治基本条例の制定に向けた取組，条例骨子の検討， 市民対話の実施		
(実績)	市民公募委員 5 名を含む16名の市民による「市民ワーキングチーム」を8月に立ち上げ，12回の市民ワーキングチーム会議，2回の市民ワークショップで，「つくば市らしい」自治基本条例のコンセプト及び骨格の検討を行うことができた。 その結果，骨格と盛り込みたい内容が整理されつつあり，今後，さまざまな検討を行うための基礎ができてきた。		
23年度	自治基本条例の制定に向けた取組，条例案の検討， パブリックコメント，条例の制定		
24年度	自治基本条例の施行		
25年度	運用		
26年度	運用		

実施 項目	相互扶助による市民活動の活性化	担当 部署	企画部 企画課
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	まちづくり寄附規則を制定し，寄附金申込手続きを明確化するとともに，キャンペーンの周知・広報活動を実施した。まちづくり活動団体への事業支援についての制度を制定し，提案を募集した。 事業提案数：20件，寄附金額：3,000千円		
22年度	まちづくり活動団体からの提案事業を募集・実施し，寄附金の活用サイクルを確立させる。また，キャンペーンの周知・広報活動を実施する。		
(実績)	広報紙，ホームページ，イベント等さまざまな PR 活動によって，キャンペーン事業を広く周知することができ，多数の方から寄附をいただいた。 また，寄附金は，市民活動課と連携して，「アイラブつくばまちづくり補助事業」において20件の事業を採択し，活用した。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄付件数：49件，寄付金額：5,392千円 ・アイラブつくばまちづくり補助事業の実施 実施事業数：20件，補助金額：2,650千円 ・寄付者及び寄附金の活用状況の公表 広報紙掲載：2回（5月，11月），ホームページ更新：2回（5月，11月）
23年度	まちづくり活動団体からの提案事業を募集・実施する。 キャンペーンの周知・広報活動を実施する。
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施 目標 事業実施数：100件以上（事業規模：1億円程度）

実施項目	女性の市政参加の促進	担当部署	市民部市民活動課男女共同参画室，全課等
概要	<p>市政運営に関する審議会等において，一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また，毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。</p> <p>（関連計画：つくば市男女共同参画推進基本計画）</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の比率（男女共同参画室） 平成20年4月1日現在 23.5%（市全体） 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の比率（男女共同参画室） 平成21年4月1日現在 22.8%（市全体） 		
22年度 （実績）	<p>目標 女性の割合：30%（市全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合 24.7%， ・委員会における女性委員の割合 6.0%（審議会等と委員会に分ける。） 平成22年4月1日現在 22.6%（市全体）（男女共同参画室） ・平成22年度においても，スポーツ振興審議会委員は10人の委員のうち，男7人，女3人の構成になっている。（スポーツ振興課） ・平成22年度は，3年に1度の一斉改選年度であり民生委員推薦会を2回開催した。255名（1名欠員）の資質の高い民生委員児童委員を委嘱することができた。 男女比については，256名（7月現在1名欠員）中，男性123名（48.2%），女性132名（51.8%）で定数の半数は確保している。 また，主任児童委員についても15名中，女性が10名（66.7%）で女性の高い登用比率を維持している。（社会福祉課） *平成16年度民生委員児童委員数251名 男114名（45.4%），女137名（54.6%） 		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 同上		

25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	市内研究機関との連携	担当 部署	企画部 科学技術振興課
概要	筑波研究学園都市を構成する大学，研究機関及び企業と協働して，科学技術の振興を図るとともに，市民のためのまちづくりを目指す地域内連携を促進する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	つくば市環境都市の推進に関する協定締結 つくば3Eフォーラム会議の開催		
21年度	グランドデザイン策定 つくばサイエンスインフォメーションセンター開設 筑波研究学園都市交流協議会へ職員1名を派遣 つくば3Eフォーラム会議の開催		
22年度 (実績)	実験タウンモニタリング協定 つくば市科学技術振興方針(案)の検討 平成22年12月につくば市，筑波大学及びインテル(株)社の地域連携に関する覚書を締結した。 国際戦略総合特区の業務を中心に行っていたため，つくば市科学技術振興方針(案)の作成には至らなかった。		
23年度	つくば市科学技術振興方針の作成		
24年度	つくば市科学技術振興方針の実施(自治基本条例との連携)		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	市内研究機関等との包括協定締結	担当 部署	企画部 科学技術振興課
概要	互いの活動に関し，相互協力を図ることにより市民の安全・安心を確保するとともに，市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展に資することを目的に基本協定の締結を進める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成20年6月に独立行政法人産業技術総合研究所と相互協力の促進に関する基本協定を締結。 協定締結数：1件		
21年度	大学共同利用機関法人高エネルギー研究機構と放射線災害対策に対する協力等に関する個別協定及び包括的な協定を締結。 協定締結数：1件		
22年度	引き続き市内研究機関との包括協定の締結を進める。 目標 協定締結数：3件		

(実績)	・相互協力の促進に関する基本協定を締結 協定締結数：2件 平成22年4月 独立行政法人物質・材料研究機構 平成22年8月 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
23年度	引き続き市内研究機関との包括協定の締結を進める。 目標 協定締結数：3件
24年度	協定書の運用
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	広聴機能の強化	担当	市長公室
		部署	広報広聴課
概要	積極的な広報広聴活動のひとつとして、市長が地域に出向き、市民との懇談の中で市政の現状や課題について説明をするとともに、市民から直接意見を伺うことを目的として市政地区別懇談会(地区コン)を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	中学校区(市内14中学校)を対象に実施。荃崎地区、筑波地区、大穂地区、豊里地区の8か所。参加市民：450人		
22年度	中学校区(市内14中学校)を対象に実施。目標 9か所、540人		
(実績)	中学校区(市内14中学校)を対象に実施した。7か所、参加市民 176人		
23年度	継続実施	目標	9か所、630人
24年度	継続実施	目標	9か所、720人
25年度	継続実施	目標	9か所、810人
26年度	継続実施	目標	9か所、900人

実施項目	市民ニーズの的確な把握	担当	市長公室
		部署	広報広聴課
概要	各種広報広聴活動による市民からの意見・提言等の回答状況は担当課だけに留めず、データベース化して活用するとともに、広く市民に関わる内容は「よくある要望Q&A」としてホームページに掲載する。 また、市民ニーズを適宜把握するため隔年で市民アンケートを実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成20年度苦情・要望については、イントラネット「市民の声支援システム」により事務処理しデータベース化した。		
21年度	市長へのたより・メール(よくある要望Q&A)掲載(8件) 広報つくば満足度調査を実施(市民2,000人)		

22年度	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）掲載（20件）
（実績）	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）20件を掲載 （ホームページ上では、時節にあったQ&Aを常に6～8件閲覧できるように、随時、内容の更新を行った。）
23年度	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）掲載（20件） 広報つくば満足度調査を実施（市民2,000人）
24年度	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）掲載（20件）
25年度	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）掲載（20件） 広報つくば満足度調査を実施（市民2,000人）
26年度	市長へのたより・メール（よくある要望Q&A）掲載（20件）

実施項目	市民協働の推進	担当部署	市民部 市民活動課
概要	市民、市民団体、企業及び行政が対等な立場で、お互いによりきパートナーとして、まちづくりの役割を分担し協働していくことを目的として策定された「市民協働ガイドライン」に基づき、多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に捉えた公共サービスの提供を目指す。（関連計画：つくば市市民協働ガイドライン）		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	「市民協働ガイドライン」の策定		
21年度	「市民協働ガイドライン」に基づく、各種計画の推進		
22年度	「市民協働ガイドライン」に基づく、補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）の交付		
（実績）	アイラブつくばまちづくり寄附基金に積み立てられた市民からの善意の寄附を財源として、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら知恵・労力・資金を出し合い、個性豊かで活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動に対して審査を実施し、採択された団体に対し補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）を交付した。 20事業の実施（2,650千円の補助）		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	市民団体等の活性化	担当部署	市民部 市民活動課
概要	NPOやボランティア団体による多様な特性・能力を生かした市民活動を進めるとともに、市民活動に関する情報収集や情報提供等のほか、各種学習会や交流等の		

	場を提供し、市民が行う社会貢献活動を支援し活性化を図る。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	市民活動センターの管理運営を指定管理者制度に移行し、更なる情報の収集・提供や会議室等の場の提供、講座等の開催、相談等の対応等を積極的に実施し市民活動の活性化を図った。 来館者数：11,669人、会議室利用件数：517件、講座等の参加者数：589人
21年度	来館者数：12,410人、会議室利用件数：561件、講座等の参加者数：666人
22年度 (実績)	目標 来館者数：12,200人、会議室利用件数：530件、講座等の参加者数：530人 平成19年度から指定管理者制度を導入し、管理運営をNPO法人に委託している。 これにより次のようなサービスの充実が図れた。 ・利用状況 来館者総数：11,950人、会議室利用件数：539件（利用者数4,348人）、PC利用人数：1,378人、印刷機利用件数：1,367件、カラーコピー枚数：4,029枚、白黒コピー枚数：17,299枚 ・情報の収集・提供状況 広報紙発行：4回（各2,000部）、掲示板（ホスター・フィ）等利用件数：781件 ・講座・相談業務 相談業務：133件、講座等開催回数：48回（716人）
23年度	継続実施 目標 来館者数：12,400人、会議室利用件数：535件、講座等の参加者数：535人
24年度	継続実施 目標 来館者数：12,680人、会議室利用件数：540件、講座等の参加者数：540人
25年度	継続実施 目標 来館者数：12,970人、会議室利用件数：545件、講座等の参加者数：545人
26年度	継続実施 目標 来館者数：13,320人、会議室利用件数：550件、講座等の参加者数：550人

実 施 項 目	市民協働による放課後子ども教室の推進	担当 部署	教育委員会事務局 教育指導課
概 要	学校の余裕教室等を利用して、放課後の時間に子どもたちが様々な体験活動や交流活動を行い、安心・安全に過ごせる居場所づくりを進めるとともに、地域住民が指導者やボランティアとして携わることで、地域で子どもを育む教育力の向上を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	児童クラブのない筑波地区の小学校を中心に実施 小学校8校で55回実施、参加者：児童1,470人、指導者・ボランティア339人		
21年度	継続実施 実施校10校、指導者・ボランティア延べ360人		

22年度	地域を拡大して実施 目標 実施校16校，指導者・ボランティア延べ860人
(実績)	平成19年度から実施している筑波地区の小学校8校に，豊里地区3校，荃崎地区3校，吉沼小学校，松代小学校の8校を加え，計16校に地域を拡大して実施した。実施回数は全45回，延べ1,942人の児童の参加を得た。 また，実施のための総合的な調整役であるコーディネーター候補者3名の育成に努めるとともに，指導者である学習アドバイザー，子どもの見守り役である安全管理員には地域の方々に協力していただき，計320人（学習アドバイザー延べ126人，安全管理員延べ194人）の参画を得た。
23年度	地域を拡大して実施 目標 実施校27校，指導者・ボランティア延べ2,210人
24年度	地域を拡大して実施 目標 実施校37校，指導者・ボランティア延べ3,130人
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	出前講座の実施	担当	市民部
		部署	生涯学習課
概要	行政施策等を市民に理解してもらう機会を積極的に提供することで，市民と行政のパートナーシップを形成しながら，市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度	各課ごとに対応していた出前講座を，生涯学習課が窓口となり取りまとめた。		
(実績)	7領域52講座の講座内容をメニュー一覧にまとめ，HP，広報紙，チラシ等で市民に周知した。各課で直接対応した講座を含め総計660回の講座を実施した。		
21年度	講座メニューの見直し，市民への周知，931回の講座開催， 新規メニュー2講座追加		
22年度	現在の行政編に加え市民編や企業団体編等，ジャンルを分けて指導者情報や先進技術紹介等，総合的に実施していく。 目標 新規メニュー20講座追加		
(実績)	出前講座として市職員を派遣した。 各課で直接対応した講座を含め総計518回の講座を実施した。 新規メニューに企業編を加えるために，つくば市工業団地企業連絡協議会に対し，協力依頼を打診した。新規メニューの追加はなかった。		
23年度	継続実施 目標 新規メニュー10講座追加		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	市民によるまち美化の推進	担当	環境生活部
		部署	環境保全課

概要	ごみのポイ捨て、ペットのふん放置、歩きたばこなどの迷惑行為により、市民生活環境や自然環境への影響が危惧されていることから、条例の制定や具体的かつ実践的な行動計画を策定し、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちづくばを目指していく。(関連計画：第2次つくば市環境基本計画)
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	環境美化推進会議において行動計画の各事業の取り組み状況について進捗管理を行った。 市民活動の育成及び支援として、環境美化活動支援要項を制定するとともに「まち美化の集い」を開催した。 また、市民・事業者・市で協働してきれいなまちづくりに取り組むことを目的にきれいなまちづくり実行委員会を設立した。
21年度	行動計画事業の進捗管理，環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会で、「落書き消し」「環境美化イベント」を開催
22年度 (実績)	条例及び行動計画の見直し，環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発 ・条例及び行動計画の見直しを実施した。 「きれいなまちづくり条例」を改正し、ポイ捨て・落書きの違反行為に対して、罰則を規定した。なお、条例により禁止されていた歩行喫煙については、条例から削除し、新たに「路上喫煙による被害の防止に関する条例」を制定した。 第1次行動計画の点検・見直し・評価を行い、第2次きれいなまちづくり行動計画を策定した。 ・環境美化活動支援を実施した。 支援団体数 延べ102団体，9,414人，ボランティア保険 9,414人 物品等支援 ごみ袋4,614枚，軍手2,590双，火ばさみ325本 ・きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発 実行委員会において市民参加型の環境美化活動を企画・実施した。 4月25日 反町の森公園の落書き消し(実行委員会) 6月9日 台山公園の落書き消し及びごみ清掃((株)オルガノ) 7月31日 白畑児童公園の落書き消し(谷田部東中学校) 12月21日 旭橋橋脚の落書き消し(要小学校) 2月20日 通学路の清掃活動・環境学習・講演会(栗原小学校)
23年度	条例及び行動計画に基づく事業の実施 環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	市民主体の各種まつりイベントの実施	担当 部署	経済部 観光物産課
概要	各種まつりイベントへの一般市民の参加を呼びかけ、市民主体のイベントにしていく。また、観光物産課が所管している「まつりつくば等」の実行委員会事務局については、そのあり方について民間組織であるつくば市商工会等と協議していく。まずは、まつりつくばから始める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	まつりつくば実施に伴う周知看板の設置などについては、観光物産課職員が中心で行っていたが徐々に市民中心で作業にあたるようになった。 まつり実施に伴う市民ボランティアの参加人数：50人		
21年度	まつりつくば実施に伴う周知看板の設置に加え、交通整理、ゴミ収集作業に一般市民の方が参加するようになった。市民ボランティアの参加人数：110人		
22年度	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。 目標 市民ボランティアの参加人数：200人		
(実績)	まつりつくば2010に市民ボランティア参加者は次のとおりである。 まつり準備：30人（案内板等設置）、パレード会場：50人（雑踏警備）、 救護所：23人（医療）、ゴミ処理：100人（ゴミ処理50人、たばこ処理20人、 ボーイスカウトゴミ拾い30人）、本部運営：12人 合計：215人		
23年度	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。併せて、実行委員会方式のイベントを市民・民間主導に移行していく方策を検討する。 目標 市民ボランティアの参加人数：200人、検討会議6回		
24年度	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的作業を開始。 目標 市民ボランティアの参加人数：300人、検討会議6回、具体的作業6回		
25年度	各種まつり実施に伴う市民ボランティアを増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的作業を継続。 目標 市民ボランティアの参加人数：350人、検討会議6回、具体的作業6回		
26年度	各種まつり実施に伴う市民ボランティアを増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的作業を継続。 目標 市民ボランティアの参加人数：400人、検討会議6回、具体的作業6回		

実施項目	つくばスタイルまちづくりの支援	担当 部署	都市建設部 都市計画課
概要	平成14年都市計画法の改正により、都市計画提案制度が創設され、地域の特性や意向を踏まえた、「まちづくり」が求められていることから、都市計画制度等の仕組みについてアドバイザーの派遣など団体への支援を行なう。		

年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	筑波大学との連携により、まちづくり支援の先進地からの資料収集を行い、事例をもとに制度素案づくり。
21年度	「つくば市地域まちづくり活動への支援に関する規則」平成21年7月31日公布 アドバイザー - 等の派遣・登録に関する規則の制度化 WSにより、都市計画テキスト本の作成
22年度	まちづくり支援制度の啓蒙活動、支援団体の登録、アドバイザーやまちづくり専門家の登録
(実績)	まちづくり支援制度の周知パンフレットを作成し、庁舎内及び出先機関（公民館等）に設置した。また、まちづくり専門家の登録をした。（まちづくりアドバイザー：7名，コンサルタント：5社）
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実 施 項 目	まちの違反広告物追放推進制度の推進	担当 都市建設部 部署 都市計画課
概 要	美しいまちの景観や自然景観を守るため、市へ登録し認定された自治会や商店会、企業、ボランティア団体等が自主的に違反広告物の除去活動を実施する。 (関連計画：つくば市景観計画)	
年 度	実 施 予 定 内 容	
20年度 (実績)	16団体、381名の方々が登録し認定を受け、自主的に電柱や街路樹等に掲出された簡易除却違反広告物の撤去活動を実施。 簡易除却違反広告物（はり紙，はり札，立看板等）：674枚	
21年度	15団体361名が登録し、簡易除却違反広告物の撤去活動を実施。 上半期除却枚数（4月から9月）：303枚	
22年度	推進団体を広報紙等を活用して広く募集し、地域による活動の輪を広めることで、地域住民の違反広告物への関心を高め掲出数の減少を目指していく。	
(実績)	広報誌により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施した。22年度除却枚数：234枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15団体 361名	
23年度	制度を広く周知させ、活動の推進を図る。	
24年度	継続実施	
25年度	継続実施	
26年度	継続実施	

実施項目	公園緑地の里親制度(アダプトアパーク)の拡充	担当部署	都市建設部 都市施設課
概要	身近な公園緑地における花植えや美化活動などを行なう里親制度アダプトアパークについて、対象公園緑地を増やすとともに樹木の剪定など作業内容の充実を図る。市は作業用品の貸与やごみ回収を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	36公園に25団体が延べ人数1,262人により活動中。活動回数は、年4回～24回で主に清掃作業を中心に実施した。		
21年度	38公園に27団体が延べ人数1,286人の会員により活動。花壇活動及び清掃作業を中心に年4回～24回実施。		
22年度 (実績)	継続実施 目標 前年比 団体数 1 団体増 (平成20年度比 3 団体増) ----- 40公園を対象に30団体(実人数667人)が活動を行った。花壇活動及び清掃作業を中心に年4回～24回実施した。作業内容については、樹木管理等を行う団体も増えてきた。		
23年度	継続実施 目標 同上 (平成20年度比 4 団体増)		
24年度	継続実施 目標 同上 (平成20年度比 5 団体増)		
25年度	継続実施 目標 同上 (平成20年度比 6 団体増)		
26年度	継続実施 目標 同上 (平成20年度比 7 団体増)		

実施項目	市道の里親制度(アダプトアロード)の推進	担当部署	都市建設部 道路課
概要	道路の一定区間について、地域のボランティア団体等が自分の施設であるかのような愛着を持って、美化作業や清掃活動を行う。市は、作業道具の貸与やごみ回収など活動の支援を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	アダプト・ア・ロードの参加団体は、前年同様8団体であり、清掃活動や美化活動を延べ日数190日間、年間延べ人数1,192人が活動を行った。		
21年度	アダプト・ア・ロードの参加団体は、前年同様8団体であり、清掃活動や美化活動を延べ日数200日間、年間延べ人数1,251人が活動を行った。		
22年度 (実績)	継続実施 ----- アダプトアロードの参加団体は9団体(対前年比:1団体10人増)で、清掃活動や美化活動を延日数約180日、延人数約1,000人が活動を実施した。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	応急手当の普及促進	担当部署	消防本部 警防課
概要	各種災害現場における重症者の救命率向上を図るため、災害現場に救急隊員が到着するまでの時間に適切な応急手当が実施できる要員の確保を目指し、市民に心肺蘇生法などの応急手当方法を普及させる。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	従来から実施している事業所、学校及び各種団体に対する講習については、受講者からの感想、意見等を次の講習会に反映し、さらなる応急手当普及推進に努めた。 受講者数：7,407人		
21年度	従来から実施している講習会の他に、個人での講習受講希望者に対しての行政サービスとして、毎月1回大穂公民館で講習会を実施。 受講者数：6,952人		
22年度 (実績)	各種団体への応急手当講習実施、催事における救急広報活動、個人参加者への応急手当講習実施、自治会活用の応急手当普及活動 目標 受講者数：2,000人 従来から実施している事業所・学校及び各種団体に対する応急手当講習会の実施した。さらに女性消防団員に対し応急手当指導員を養成して、消防署員と協力し応急手当の普及活動を実施した。 受講者：5,992人		
23年度	継続実施	目標	同上
24年度	継続実施	目標	同上
25年度	継続実施	目標	同上
26年度	継続実施	目標	同上

実施項目	市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進	担当部署	環境生活部環境都市推進課、関係各課等
概要	市域の研究所などが有する最先端の地球温暖化対策の技術・実証を主要なツールとするまちづくりを市民の暮らしのフィールドの中で進め、最先端技術を早期社会還元・普及させ、市民の暮らしにマッチした最先端の低炭素なまちを創り上げる。 (関連計画：つくば環境スタイル)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	市民、企業、大学・研究機関、行政等の各主体で構成するつくば市環境都市推進委員会において、2030年に市域の二酸化炭素50%削減を目標に掲げた「つくば環境スタイル行動計画」を策定し、その中に市民との協働実証による低炭素まちづくりの推進を盛り込んだ【実験低炭素タウンの構築】を掲げた。		
21年度	つくば市環境都市推進委員会の下に、具現化のための課題を解決し、その道筋づくりを目的とする「実験タウンタスクフォース」を設置し、検討を開始した。また、課題の整理や技術シーズ調査などを行った。		
22年度	実験タウンタスクフォースを通じた検討（市民ニーズの把握、税制等の活用方策		

	の検討，企業等の参画意向，スクリーニング等)
(実績)	<p>市民が環境に配慮したり，知ろうとする「エコアクション」にポイントを付与して，CO2削減のために何をしたらよいかを見つけるための社会実験【つくば環境スタイル・トライアル】により，エコ通勤，エコドライブのほか，家庭生活や環境保全活動への参加促進を図るための新たな試みを実施した。</p> <p>伊藤忠商事との共同による「クリーンエネルギーを活用した低炭素社会交通システム構築のための実証実験」に着手した。つくば環境スタイル「実験タウン」の位置づけのもとで，企業や市域の研究機関が参加する全国的にも先例のない構築を目指す取り組みである。今後3年間で実証を進める。</p> <p>筑波大学との共同による「DC モデルグリッド」の実証実験を，未来型エネルギーシステムとして市民が見て体験できる形で中央公園において実施した。</p>
23年度	実験タウンタスクフォースを通じた検討（TX 沿線開発エリアにおいて居住者との連携のもと，街区単位で低炭素環境を実証するための技術の集中導入方策，モニタリング手法等）
24年度	実験タウンタスクフォースを通じた検討（TX 沿線開発エリアにおいて近未来の実用化技術を，法・制度面においても先取りした実証実験住宅の整備，活用方策等）
25年度	これまでの検証と新たな実施内容の計画立案
26年度	新たな計画に基づいた展開

実施項目	図書館相互利用の推進	担当部署	市長公室，教育委員会事務局教育総務課，中央図書館
概要	筑波大学，研究機関及びつくば市の図書館について，相互に連携するネットワークを構築し，各図書館の図書を市民が利用できるよう，筑波研究学園都市交流協議会と協力し検討する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度			
22年度	図書館相互利用ネットワーク構築の検討		
(実績)	次年度（平成23年度）に中央図書館の図書館情報システムの大幅な更新が控えており，市関係部署との調整が進まなかったことにより検討できなかった。		
23年度	図書館相互利用ネットワーク構築の検討		
24年度			
25年度			
26年度			

21	実施項目	中央図書館におけるボランティア受入体制の整備	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館
	概要	図書館に関心のある市民が積極的に図書館運営に参加できる環境を整備し、市民参加型の運営に努める。		
	年度	実施予定内容		
	20年度 (実績)	活動項目数：9項目，登録人数：150人		
	21年度	継続実施		
	22年度 (実績)	活動項目数：9項目，登録人数：150人 活動項目数（9項目），登録人数（149人） ・ボランティア全体会（3月） ・図書館ボランティア事業 おはなし：図書館わくわくランド（68回実施 1,295名参加），人形劇（2回実施 163名参加），パネルシアター（1回実施 169名参加） 地域文化：大人のためのブックトーク（毎月1回開催），夏の夜話（8月） 修理：1,875冊を修理 児童サービス：ファーストブック講座（1回実施 67名参加）		
	23年度	継続実施		
	24年度	継続実施		
	25年度	継続実施		
	26年度	継続実施		

(2) 地球環境の調和と共生に向けた取り組みの推進

	実施項目	コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進	担当部署	企画部 交通政策課
	概要	更なる利便性の向上と環境負荷の低減，財政負担の軽減等を目指し，新たな市内公共交通網の再編に取り組む。（関連計画：つくば市地域公共交通総合連携計画）		
	年度	実施予定内容		
	20年度 (実績)	市内のバスを中心として公共交通に対する現況整理やバス利用者等の意向把握のために「公共交通検討調査」を行った。		
	21年度	国費導入に向けて，法定協議会を組織し，平成23年度以降の市内公共交通連携計画を策定。		
	22年度 (実績)	連携計画の周知，連携計画の実施に向けた事業調査，詳細運行計画の策定 平成22年度は，平成23年度4月からの運行に向けて「つくば市地域公共交通総合連携計画」の考え方に基づき具体的な事業計画策定及びその他の施策の検討を実施した。		

	<p>〔つくバス・つくタクの事業計画策定〕</p> <p>運行ルート，停留所の設定，運行サービス水準の設定，各種割引制度の検討</p> <p>〔その他の利用促進施策の検討〕</p> <p>運行当初から実施する施策の検討，平成24年度以降に実施する施策の方針検討</p> <p>〔地区説明会の実施〕</p> <p>区長説明会の実施，小学校区単位の住民説明会の実施（全42回）</p>
23年度	連携計画に基づく実証運行開始
24年度	PDCA サイクルによる実証運行継続
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	環境管理システム（ISO14001）の運用	担当部署	環境生活部 環境都市推進課
概要	<p>市役所が，環境管理システムの適正な運用を図りながら，環境負荷を低減する環境改善を図ることで，市域全体の環境改善を推進する。</p> <p>（関連計画：第2次つくば市環境基本計画）</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	環境管理システムの運用継続実施，地球温暖化対策実行計画の運用継続実施 省エネ・省資源の取組により経費効果で11,800千円削減（平成14年度比）		
21年度	環境管理システムと地球温暖化対策実行計画を継続して運用するとともに新庁舎に対応したシステム等の見直し 省エネ・省資源の取組により経費効果で14,274千円削減（平成20年度比）		
22年度 （実績）	<p>環境管理システムと地球温暖化対策実行計画を継続して運用 庁舎移転に伴う認証変更</p> <p>環境管理システムと地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を適切に運用し，環境負荷の低減等に取り組んだ。また，ISO14001の庁舎移転に伴う認証変更及び定期審査により認証維持が認められた。</p> <p>省エネ・省資源の取り組みにより経費効果で27,972千円削減(平成20年度比)できた。</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	庁内における環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	担当部署	総務部 管財課
概要	エネルギー使用料の削減等，環境負荷の低減に向けた取り組みを推進するため，		

	各庁舎の電気使用量，水使用量の削減に努める。また，公用自動車導入の際には低排出ガス車への切り換えに努める。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	各庁舎の電気及び水使用量の削減に努めた。 電気使用量(6庁舎): 2,681,596KWh，水使用量(6庁舎): 23,752m ³ 公用自動車21台(ハイブリッド車5台，低減車16台)を低排出ガス車に切り換えた。
21年度	各庁舎の電気及び水使用量の削減に努めた。 公用自動車を低排出ガス車に切り換えた。(ハイブリッド車6台，低減車32台)
22年度	新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。 公用自動車を低排出ガス車に切り換える。 目標 ハイブリッド車3台，低減車25台
(実績)	市庁舎の節電及び節水に努めた。 電気使用量(5月～3月): 2,171,139KWh，水使用量(5月～3月): 4,355m ³ 公用自動車22台を低排出ガス車に切り換えた。 (平成17年基準排出ガス75%低減レベル15台) (平成17年基準排出ガス50%低減レベル7台)
23年度	新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。 目標 前年度比1%減 公用自動車を低排出ガス車に切り換える。 目標 ハイブリッド車3台，低減車20台
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

(3) 市政の透明性の確保

実 施 項 目	行政手続制度の適切な運用	担当 総務部 部署 総務課
概 要	行政手続制度の適切な運用により，市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上を目指す。	
年 度	実 施 予 定 内 容	
20年度 (実績)	行政手続制度を適正に運用することにより，適正手続の法理に基づいた，市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。	
21年度	行政手続制度を適正に運用することにより，適正手続の法理に基づいた，市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。	
22年度	各課からの意見を聴取し，処分等の基準等について見直す。	
(実績)	他市町村の状況を調査し，どのように基準表の見直しを行うか検討した。 23年度に係長クラスの研修を行い，その後，基準表の見直しを行うこととした。	

23年度	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上を図る。
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	情報公開制度の適切な運用	担当 部署	総務部 総務課
概要	情報公開条例を国の法律に基づき改正するとともに、改正条例に基づいた適切な情報公開と積極的な情報提供を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開した。 請求受付件数：35件，処理件数：41件		
21年度	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開した。 実情にあった情報公開条例にするための見直し（改正に向けた準備）をした。 請求受付件数：56件，処理件数：63件，異議申立件数：1件		
22年度 (実績)	<p>情報公開条例の改正を行う。 新しい条例による情報公開の運用を推進する。</p> <p>情報公開条例改正案のパブリックコメントの意見募集を実施した。 政府の情報公開関連の法律改正との整合性を考慮し、改正内容を検討中である。</p> <p>情報公開事務処理状況 請求受付件数：99件，処理件数：180件 処理内訳 公開：95件，一部公開：48件，非公開：7件 請求却下：30件（文書不存在17件，他制度との調整2件，文書特定困難11件） 異議申立：0件</p>		
23年度	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開する。		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	会議公開制度による会議の公開	担当 部署	総務部 総務課
概要	市政における様々な施策の意思形成において、重要な役割を担っている審議会等の審議内容を明らかにすることによって、市政運営の透明性の向上を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度	つくば市会議の公開に関する指針に定められている手続きに基づいて、市民に会		

(実績)	議の公開の周知，会議録の公表をした。 開催予定公表件数：319件，会議公開件数：77件，会議録公表件数：265件
21年度	引き続き会議公開の周知，会議録の公表を実施。
22年度	継続実施
(実績)	開催予定公表件数：347件，会議公開件数：101件，会議録公表件数：274件
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	パブリックコメント制度の適切な運用	担当部署	企画部 行政経営課
概要	計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開することにより，計画等の形成過程における公正性と透明性の向上を図るとともに，その計画等に対する市民の意見を募集し，市政に反映させることによって市民参画を推進する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数：5件 意見提出のあった案件：5件（延べ人数41人，意見数244件） 意見により内容を修正した案件：4件（5件中）		
21年度	H21（実績見込） パブリックコメント実施案件数：16件 意見提出のあった案件：12件（延べ人数228人，意見数946件） 意見により内容を修正した案件：12件（16件中）		
22年度 (実績)	継続実施 H22パブリックコメント実施案件数：10件 意見提出のあった案件：10件（延べ人数69人，意見数287件） 意見により内容を修正した案件：6件（10件中） 実施にあたっては，市報やホームページだけでなく，各窓口センター・各地域交流センターで広報することで，幅広い市民への周知に努めた。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	職員定員・給与の公表	担当部署	総務部 人事課
概要	つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき，任免及び職員数		

	に関する状況，給与の状況，勤務時間その他の勤務条件の状況，サービスの状況，研修の状況，勤務成績の評定の状況，福祉及び利益の保護の状況，競争試験及び選考の状況を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	市広報紙3月1日号に掲載するとともに，ホームページ上に掲載し，市民に公表した。
21年度	市広報紙5月1日号に掲載するとともに，ホームページ上に掲載し，市民に公表した。
22年度	つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき，任免及び職員数に関する状況等を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。
(実績)	平成23年度つくば市再任用職員募集要項に基づき，平成22年度末で定年退職した者を対象に募集を実施し，新たに8名を再任用職員として新規採用した。 また，平成21年度再任用職員4名のうち2名を平成22年度更新し，合計10人を再任用職員として採用した。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実 施 項 目	財政事情の公表	担当 部署	財務部 財政課
概 要	市の予算・決算に関する資料を市ホームページ及び市広報紙に掲載し，財政事情が広く理解されるよう市民に公表する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	平成20年度予算及び平成19年度決算に関する資料を作成し，市のホームページ及び市広報紙に掲載した。		
21年度	平成21年度当初予算及び平成20年度決算に関する資料を作成し，市ホームページや市広報紙に掲載した。		
22年度	平成22年度当初予算及び平成21年度決算に関する資料を作成し，市ホームページや市広報紙に掲載する。		
(実績)	平成22年度当初予算，補正予算，平成22年度上半期・下半期の財政事情及び平成21年度主要施策の成果及び予算執行の実績を市ホームページに掲載し，また概要を広報紙に掲載した。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

(4) 安心・安全なまちづくり

実施 項目	危機管理指針・個別マニュアルの整備	担当 部署	市長公室
概要	各部署の業務において、天災や事故等、市民サービスや市民生活に大きな影響を及ぼすような緊急事態発生時には、市民の安全確保を念頭に速やかな対応が求められることから、危機全般に対する統一的な事項を定めるとともに、各部署における個別マニュアル等の整備を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	「緊急事態発生時の連絡について(フロー図)」に基づき、迅速かつ適切な対応ができるよう、職員に対し周知・徹底を図った。 ・緊急事態発生時の連絡体制の整備 ・緊急事態対応報告書の整備		
21年度	危機管理に対する、庁内の統一的な方針を定める「危機管理指針」を策定した。 個別マニュアルの整備率：40%		
22年度	各課等の実施事業における、個別の危機管理マニュアル等を整備する。 目標 個別マニュアルの整備率：60%		
(実績)	つくば市危機管理指針に基づく、「想定される危機事象」22分野について、危機事象の精査をするとともに未整備のマニュアル策定や既存マニュアルの見直しを実施したことにより、96の個別マニュアルを整備することができた。 現時点で把握している「想定される危機事象」に対する個別マニュアルの整備率は、98%に達している。		
23年度	継続実施 目標 個別マニュアルの整備率：70%		
24年度	継続実施 目標 個別マニュアルの整備率：80%		
25年度	継続実施 目標 個別マニュアルの整備率：90%		
26年度	継続実施 目標 個別マニュアルの整備率：100%		

実施 項目	市施設の耐震化の推進	担当 部署	市民部生涯学習課，保健福祉部こども課，都市建設部都市施設課，教育委員会事務局教育施設課
概要	「つくば市耐震改修促進計画」に基づき，新耐震基準前に建築された市施設について耐震診断を行い，その結果により耐震工事を実施する。 (関連計画：つくば市耐震改修促進計画) ・旧耐震の市民ホール及び公民館について，耐震化を推進する。(生涯学習課) ・旧耐震の保育所15施設及び児童館4館について，耐震化を推進する。(こども課) ・旧耐震の学校校舎等について平成26年度までに耐震診断を行う。(教育施設課) ・旧耐震の体育施設について，耐震化を推進する。(都市施設課)		
年度	実施予定内容		

20年度 (実績)	学校の耐震診断結果により，校舎（2校）を改築した。（施設管理課）
21年度	建築指導課と計画打ち合わせ，財政課協議。（生涯学習課） 吾妻保育所，竹園東児童館の耐震診断。（こども課） 学校について順次耐震診断を行い，診断結果により耐震補強を実施。 （以後継続実施，施設管理課） 桜総合体育館，谷田部総合体育館，大穂勤労青少年体育センターの耐震診断。 （スポーツ振興課）
22年度	市民ホールつくばね耐震診断。（生涯学習課） 並木保育所，並木児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。 （こども課） 豊里柔剣道場，谷田部勤労者体育センターの耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（都市施設課） 学校について順次耐震診断を行い，診断結果により耐震補強を実施（教育施設課）
(実績)	・市民ホールつくばねの耐震診断を実施した。（生涯学習課） ・並木児童館・並木保育所の耐震診断を実施した。耐震診断結果「施設本体の改修は必要なし」（こども課） ・平成21年度発注の耐震診断業務委託（谷田部・桜総合体育館，大穂勤労青少年体育センター）が繰越事業となったが，平成22年度中に事業が完了した。（都市施設課） ・学校の耐震診断結果を基に，校舎6校・体育館2校の耐震補強工事を実施した。 また，国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を活用し，平成23年度工事予定だった校舎4校，体育館1校の耐震補強工事予算を前倒しで予算化（平成23年3月補正）し，平成23年度に繰り越した。（教育施設課）
23年度	市民ホールつくばね耐震改修検討。（生涯学習課） 耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課） 耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（以後継続実施，都市施設課）
24年度	市民ホールつくばね耐震改修工事設計。（生涯学習課） 竹園保育所，吾妻西児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。 （こども課）
25年度	市民ホールつくばね耐震改修工事（生涯学習課） 手代木南児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課）
26年度	市民ホールとよさと・豊里公民館耐震診断。（生涯学習課） 耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課）

実施 項目	子育て総合支援センターによる子育て支援の充実	担当 部署	保健福祉部 こども課子育て支援室
----------	------------------------	----------	---------------------

概 要	<p>子育て支援サービスの中核となる総合支援センターを創設し，すべての子育て家庭を対象とした子育て支援，子ども支援施策を充実させ，安心して生子，子育てすることができるまちづくりを推進する。</p> <p>(関連計画：つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画)</p>
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	<p>建設事業全体の計画及びコンセプト等の検討</p> <p>地域子育て支援センターけやき広場利用者数：31,259人</p>
21年度	<p>建設事業全体の計画及びコンセプト等策定，基本設計実施設計実施， 建設用地確定，建設事業者入札及び契約 利用者数：30,324人</p>
22年度 (実績)	<p>建設工事实施，竣工後地域子育て支援センターけやき広場から移転 運営形態の検討と選定（H23～25） 目標 利用者数：31,000人</p> <p>-----</p> <p>予定通り11月に竣工し，開館に向けた準備を行ったが，3月11日に起きた東日本大震災により一部改修工事が必要になり，3月26日に予定していたオープニングイベントが中止となった。</p> <p>H23年度以降の運営形態は指定管理者制度を利用することになり，事業者の選定を行った。円滑な運営のために，選定された事業者と綿密な打ち合わせを行った。</p> <p>利用者数：25,050人（けやき広場）</p>
23年度	<p>子育て総合支援センター開館，運営開始 目標 利用者数：33,000人</p>
24年度	<p>子育て支援サービスの実施 目標 利用者数：35,000人</p>
25年度	<p>子育て支援サービスの実施 運営形態の検討と選定（H26～28） 目標 利用者数：35,000人</p>
26年度	<p>子育て支援サービスの実施 目標 利用者数：35,000人</p>

2 効率的な行政運営システムを構築します。

- ・簡素で効率的な組織体制や縦割り行政の弊害を解消する行政経営システムを構築します。
- ・行政評価制度に基づく事業全般の検証と見直しを行います。

(1) 経営の視点による行政運営

NPM（ニューパブリックマネジメント）理論に基づく行政経営の推進
行政評価制度の充実
市民意識調査の実施
財務書類4表の作成及び活用

(2) 事務事業の見直し

電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充
個別外部監査の実施
全庁的備品台帳システムの整備
公用車配車システムの整備
各種手当の見直し

(3) 庁内分権の推進

決裁規程（意思決定）の見直し

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

弾力的で活力のある組織運営の推進
組織・機構の簡素合理化
市立小中学校適正規模化の検討
学校給食センター適正配置の推進
幼保一元化の推進
公立幼稚園における預かり保育の実施

(5) 入札・契約制度の改善

入札・契約事務の適正な執行
総合評価方式による入札の実施
電子入札の推進
入札事務評価委員会の適切な運営
建設業者表彰制度の運用

(1) 経営の視点による行政運営

実施項目	NPM（ニューパブリックマネジメント） 理論に基づく行政経営の推進	担当 部署	企画部 行政経営課
概要	行政運営の手法や枠組みを管理から経営へと大胆に変革していくために NPM 理論に基づく都市経営の基幹システムとなる「つくば市行政経営システム」を運用し、効果的、効率的な行政運営を推進する。（関連計画：つくば市行政経営システム）		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を2回開催し、総合計画や行政評価のほか、市の重要課題について協議した。		
21年度	効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を開催し、行政改革や行政評価のほか、組織改編等について協議した。		
22年度	行政経営システムに基づく行政経営会議を随時開催し、市の重要事案等を協議し、効果的、効率的な行政運営を推進する。		
(実績)	効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、行政評価や行政改革について協議した。 (行政評価：50事業の評価を確定（廃止：1，改善：41，現行どおり：8） 行政改革：H18～H21に渡る集中改革プランの取組結果を報告)		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	行政評価制度の充実	担当 部署	企画部 行政経営課
概要	「計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）」というマネジメントサイクルの適切な運用を行うため、事業仕分けの考え方を取り入れながら事務事業等の評価を実施し、継続的な改善に取り組み、効果的かつ効果的で質の高い行政サービスを目指す。（関連計画：つくば市行政経営システム）		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。その一部の事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数：105件，外部評価実施件数：12件		
21年度	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。その一部の事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数：50件，外部評価実施件数：18件		

22年度	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。</p> <p>また，詳細評価に当たっては，より実効性が高まるよう評価手法等の見直しを図る。 目標 詳細評価実施件数：50件，外部評価実施件数：18件</p>
(実績)	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。</p> <p>その一部の事務事業については，行政経営懇談会による外部評価を実施した。</p> <p>また，マネジメントサイクルの確立を図るため，他の事業については，簡易調書で評価を実施した。詳細評価実施件数：50件，外部評価実施件数：18件</p> <p>最終的な評価を担当課へフィードバックし，事業運営に活用するよう指示した。</p>
23年度	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を試行的に実施する。 目標 同上</p>
24年度	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を実施する。 目標 同上</p>
25年度	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を実施する。 目標 同上</p>
26年度	<p>全事務事業調査を行い，詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を実施する。 目標 同上</p>

実施項目	市民意識調査の実施	担当 部署	企画部 行政経営課
概要	市民の意向や満足度をデータで把握し，事業の方向付けや改善に活用する市民意識調査を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	市民意識調査を実施し，結果報告書を作成 調査対象：市民5,000人，回収率：54.1%		
21年度	<p>平成20年度に実施した市民意識調査の調査結果（詳細版）を公表</p> <p>第3次つくば市総合計画後期基本計画の策定に伴い市民意識調査を実施</p> <p>調査対象：市民5,000人，回収率：59.2%</p> <p>調査項目：現在の住環境，総合計画の施策，主要施策（少子高齢化，安全安心，公共交通等）</p> <p>調査結果の分析：総合計画後期基本計画の策定に活用した。調査結果を事業の方向付けや改善に活用した。</p>		
22年度 (実績)	<p>調査結果を事業の方向付けや改善に活用</p> <p>調査結果を事業の方向付けや改善に活用するよう各部局に周知した。</p>		
23年度	市民意識調査の実施・分析	目標	調査対象：市民5,000人，回収率：55%
24年度	調査結果を事業の方向付けや改善に活用		
25年度	市民意識調査の実施・分析	目標	調査対象：市民5,000人，回収率：55%
26年度	調査結果を施策評価に活用		

実施 項目	財務書類4表の作成及び活用	担当 部署	財務部 財政課
概要	新地方公会計制度による財務書類4表（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を前年度決算額に基づいて作成し，市民に公表する。 （関連計画：つくば市中期財政見通し）		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	財務書類作成の研究及び研修会への参加		
21年度	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成20年度決算額に基づいて作成し，市のホームページ及び市広報紙に掲載した。		
22年度	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成21年度決算額に基づいて作成し，市のホームページ及び市広報紙に掲載する。		
（実績）	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成21年度決算額に基づいて作成し，概要版の作成や前年度との比較を加え，市のホームページに掲載した。 ・財務書類4表（総務省方式改訂モデル） 賃借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

(2) 事務事業の見直し

実施 項目	電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充	担当 部署	総務部 総務課
概要	イントラネットを活用した文書管理システムにおいて，文書の電子化による事務処理の効率化，迅速化，ペーパーレス化を進める。 電子決裁範囲をセキュリティ対策やシステムの向上を図り拡充する。 （関連計画：つくば市IT推進プラン）		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	全部署にて，電子文書処理・電子決裁範囲の拡充を図る。		
21年度	窓口業務部門（市民窓口課・障害福祉課・こども課・高齢福祉課・健康増進課・国保年金課）においてスキャナによる文書の電子化を図り，ペーパーレス化の推進及び事務の効率化を図る。 セキュリティ対策強化等を図るため，全庁部長決裁の電子化に向けての検討を行っ		

	た。 電子化率：5%
22年度	全部署にて、電子文書処理・電子決裁範囲の拡充（部長決裁）を図る。 目標 電子化率：10%
(実績)	文書発送簿及び收受簿は、処理を電子化したことで、全部署100%を達成している。 電子決裁は、部長決裁まで対応可能なシステムの構築を行った。事務の運用面で「各課の長」まで実施している。電子化率：20%達成
23年度	全部署にて、電子文書処理・電子決裁の実施 目標 電子化率：15%
24年度	継続実施 目標 電子化率：20%
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	個別外部監査の実施	担当 部署	総務部 総務課
概要	監査委員による監査を補完し、外部の目から地方公共団体の事務をチェックすることにより、地方公共団体の監査機能の一層の充実を図るため、公認会計士や税理士を監査人に選定し個別外部監査を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	安心・安全な事業を目指すことを目的として、経済性・効率性・有効性の観点よりつくば市立学校給食センター管理運営事業の個別外部監査を実施。		
21年度	保育事業の運営について、経済性・効率性・有効性の観点より実施		
22年度 (実績)	必要に応じ実施 特に該当の事業がなく、実施しなかった。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	全庁的備品貸出システムの整備	担当 部署	総務部管財課 企画部情報政策課
概要	各課共通として必要とする物品を洗い出し、庁内イントラを活用した新たな備品管理システムの運用を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	備品台帳総括表の書式変更。備品台帳データ提出方法の簡素化。(管財課) パソコン、プロジェクター、スクリーンを全庁的備品として貸し出し。 (情報システム課)		
21年度	備品管理システムの継続運用		

22年度	新庁舎移行に伴う新しい備品管理，システムの構築・運用
(実績)	<p>庁内イントラシステムに「共通備品の予約」を組み込み，下記の備品の貸出しを実施した。</p> <p>ノートパソコン3台，プロジェクタ及びスクリーン各3台，外付けFDドライブ10台，駐車場認証機3台，ポータブルカーナビ4台，案内板(サインスタンド10台，ベルトパーテーション20台)(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に貸出予約が入っている場合，時間帯の切替えを行わずに確認出来るようシステムの見直しを行った。 ・引き続きパソコン，プロジェクター，スクリーンを全庁的備品として貸し出しを行った。 ・新庁舎のパソコンにFDドライブが内蔵されていないため，庁内向けに外付けFDドライブの新規貸出を開始した。 ・プロジェクターの付属品にレーザーポインターが含まれていなかったため調達し付属品として貸出を行った。(情報政策課)
23年度	公用車管理システムとの連携を検討
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	公用車配車システムの整備	担当部署	総務部 管財課
概要	庁舎における公用車を集中管理し，システム上から予約を行えるよう検討する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	全ての車両で予約と運行記録を管理できる「運行管理システム」を稼働させた。庁舎間の予約も可能となり利便性が良くなった。		
21年度	運行記録から ISO14001システムに必要なデータを連携させることにより，正確かつ瞬時に把握できるようになった。		
22年度 (実績)	<p>新庁舎に移転後，車両が集中するため効率よく鍵の貸出ができるようなシステムを稼働させる。庁舎統一によるシステム調整を行う。集中管理台数：150台予定</p> <p>集中管理車は，通し番号(駐車場番号)を付け，警備員室で貸し出すようにした。集中管理台数：120台</p>		
23年度	車両台数の削減を実施し，より利便性の良いシステムとなるよう検討する。備品管理システム(予定)との連携を検討する。		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	各種手当の見直し	担当部署	総務部 人事課
概要	総人件費抑制の観点から、特殊勤務手当や管理職手当が支給されている職種及び職階について、勤務の実態に応じて検討を行い、見直しを実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	調査の結果、新たな見直しは行わなかった。		
21年度	各種手当見直しの検討		
22年度 (実績)	<p>特殊勤務手当、通勤手当及び地域手当等について類似団体や県内各市の状況を調査し、見直しの可否を検討する。</p> <p>特殊勤務手当、通勤手当等については、つくば市の勤務実態・状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。</p> <p>地域手当について、平成23年4月1日現在、人事院規則で定める支給率は12%であるのに対し、6%とすることとした。</p> <p>管理職手当の定額化を決定（平成22年4月1日施行）</p> <p>管理職手当決算額削減額 1,293千円</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

(3) 庁内分権の推進

実施項目	決裁規程（意思決定）の見直し	担当部署	総務部 総務課
概要	意思決定の迅速化，責任の明確化を目指し，多様化する組織，職（職務），権限，責任を整理し，決裁規程の見直しを行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	現行にあった決裁規程にすることから，各課からの意見を聴取し，見直しを行った。また，組織改編に伴い，組織にあった決裁規程に見直した。		
21年度	各課からの意見を聴取し，現行にあった決裁規程に見直す。また，組織改編に伴い，組織にあった決裁規程に見直した。		
22年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>つくば市行政組織規則の改正により，組織が改編されたことに伴い，職の定義及び個別専決事項を見直し，整理した。室又は出先機関の事案で次長以上の決裁が必要なものについては，当該室又は出先機関が所属する課長の審議を得なければならない旨の規定をした。県からの権限委譲により，経済部産業振興課の専決事項を見</p>		

	直した。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

実施項目	弾力的で活力のある組織運営の推進	担当部署	全課等（建築指導課）
概要	業務の繁閑に対応した人員の変更や職場応援をより弾力的かつ機動的に実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	つくば市課務分担規定に基づき、事務の一部に係る係長の権限を5名の主任主査及び主査に分与して課務担当とした。（建築指導課） 「つくば市職員の応援体制に関する規定」に基づいた応援協力体制が概ね図られた。（都市計画課）		
21年度	「つくば市職員の応援体制に関する規定」の運用（人事課）		
22年度 (実績)	継続実施 ・課内室である開発指導室との連携により、「迷わせない。待たせない。」に心がけ窓口業務の弾力的対応を行った。 ・新規採用職員、定期異動職員による未経験者に対し、各係ごと担当者による課内研修を実施し、課内業務の早期習得に努めた。（建築指導課）		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	組織・機構の簡素合理化	担当部署	総務部 総務課
概要	部及び課等の数を抑制しながら、常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに、簡素化、合理化を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	組織改編ワーキングチームを設置し、組織の見直しについての調査検討を行った。会議は4回開催し、市長に中間報告、最終報告を行った。		
21年度	前年度の組織改編ワーキングチームの報告をもとに、関係部署と調整を図りながら、新庁舎開庁に向けた組織改編を行った。		
22年度	各課からの意見を聴取し、時代の要請に即した組織に見直ししていく。		

(実績)	<p>各課からの意見を聴取し、効率的で時代の要請に即した組織に見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策審議室の業務のうち重要施策の調整を行う政策調整監を市長公室に設置し、そのほかの業務については、新設した企画課に移管した。 ・政策の企画立案強化のため、企画部を設置した。 ・企画経営課を企画課と行政経営課に分けた。 ・企画部に総務課から情報システム課を移管し、課名を情報政策課とし、課内室として IT 戦略室を設置し、情報政策の強化を図った。また、科学技術振興支援の取り組みを行うため、企画部に科学技術振興室を設置した。 ・特別収納対策課を納税課に編入し、滞納整理事務の一元化を図った。 ・事務の効率化を図るため、国際課と生涯学習課の文化振興係を統合し、国際・文化課とした。 ・公民館を多様なニーズに応えられる施設にするため、地域交流センターに名称を変更し教育委員会から市長部局に移管した。 ・市民ホールの設置目的が文化振興であることを踏まえ、教育委員会から市長部局に移管した。 ・環境都市推進室を環境政策課に統合し、環境都市推進課に改め、環境に関する政策や対策の一元化を図った。 ・医療環境検討室を医療環境整備課として設置した。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	市立小中学校適正規模化の検討	担当部署	教育委員会事務局 学務課
概要	<p>学区審議会の答申（H16.10.22）をもとに、極小規模校について統廃合を実施し複式学級の解消を目指す。</p> <p>（関連計画：つくば市学校等適正配置計画について（指針））</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合実施校について、その後の児童の状況調査等を実施 ・廃校学区 P T A と懇談会実施 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を持つ学校長との意見交換及び地元 P T A の意向調査を行った。 ・県教育委員会発行のチラシを配布した。 		
22年度 (実績)	<p>意見交換や啓発活動の実施</p> <p>つくば市立学校等適正配置計画（指針）の考え方に基づき、市立幼・小・中学校の適正規模化と適正配置について推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）春日小中学校の新設に伴い、葛城小学校と（仮称）春日小中学校の学区 		

	<p>を整理し、学区説明会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市で一校のみとなった複式学級校の解消に向けて、山口小学校と北条小学校の学校の統合を進めた。 山口小及び北条小それぞれを訪問し、統合に関する状況の確認と児童の様子等について懇談した。 山口小と北条小の児童による交流事業を実施した。(音楽授業・持久走大会・遠足・宿泊学習・修学旅行、北条小近くの山へ5・6年生合同登山) 交流事業のためのスクールバス運行を実施した。 梅園及び花園地区の指定学校変更地域を見直し、学区の変更を行った。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	学校給食センター適正配置の推進	担当部署	教育委員会事務局 健康教育課
概要	<p>学校給食センターの適正規模・配置及び運営体制・整備手法等の検討を行い、学校給食の適正な環境を確立し、学校給食の向上を図るため、学校給食センターの適正配置を推進する。</p> <p>筑波学校給食センターの調理業務及び配送業務については、引き続き民間委託を継続し、将来的には施設の改修工事を行う。</p> <p>(関連計画：つくば市立学校給食センター整備基本計画)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>・教育委員会内部検討委員会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて検討を実施した。</p> <p>・つくば市立学校給食センター運営審議会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて審議を実施した。</p>		
21年度	つくば市立学校給食センター整備基本計画を策定。		
22年度 (実績)	<p>中部学校給食センター調査及び検討(約12,000食規模)</p> <p>「つくば市立学校給食センター整備基本計画」を策定した。</p> <p>また、中部豊里学校給食センターの建設に向けて、関係各課との打合せを行った。</p>		
23年度	<p>中部学校給食センター実施設計</p> <p>南部学校給食センター調査及び検討(約12,000食規模)</p>		
24年度	<p>中部学校給食センター建設</p> <p>南部学校給食センター実施設計</p>		
25年度	<p>中部学校給食センター供用開始</p> <p>南部学校給食センター建設</p>		

26年度	南部学校給食センター供用開始
------	----------------

実施項目	幼保一元化の推進	担当部署	保健福祉部 こども課
概要	現状の施設を利用し，保育所及び幼稚園の幼児を同じ建物の中で，保護者が働いているいないに関わらず受入れて教育保育を一体的に実施することにより，子育て支援の充実及び経費削減等を図る。 (関連計画：つくば市児童福祉施設適正化配置計画)		
20年度 (実績)	民間保育所等からの問い合わせに対応。		
21年度	(仮称)花室幼稚園が平成22年4月開園すると同時に，幼稚園型の認定こども園へ転換することの相談等事務に対応した。幼児施設設置協議会では委員全会一致で承認された。		
22年度 (実績)	市内で最初の認定こども園(幼保連携型)を開設予定。 みのり幼稚園が幼保連携型認定こども園を設置(平成23年4月)するに当たり，助言指導し，市内で2園目の認定こども園となった。 また，別法人に対しても設置するに当たり，助言指導した。		
23年度	「児童福祉施設適正化配置計画」に基づいた幼保連携型認定こども園の整備。		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	公立幼稚園における預かり保育の実施	担当部署	教育委員会事務局 学務課
概要	多様な保護者のニーズに対応するため，市立幼稚園就園児全員を対象に，夏休み等の長期休業中に預かり保育を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	預かり保育に関する広報。 市内3園で市立幼稚園就園児全員対象に，継続実施。利用者：延762人		
21年度	実施園を1園(手代木南幼稚園)増やし4園で実施。利用者：延584人		
22年度 (実績)	目標 利用者：延550人 預かり保育利用者：延666人 岩崎幼稚園，筑波幼稚園，並木幼稚園，手代木南幼稚園の4園で実施した。		
23年度	継続実施 目標 利用者：延570人		
24年度	継続実施 目標 利用者：延580人		
25年度	継続実施 目標 利用者：延590人		
26年度	継続実施 目標 利用者：延600人		

(5) 入札・契約制度の改善

実施項目	入札・契約事務の適正な執行	担当 部署	総務部契約検査課 関係各課等
概要	各種工事や委託業務等の発注に際し，計画，設計，入札・契約，監督及び検査等それぞれの段階で，「より良いものをより安く」の視点に立ち，これに関わる職員の意識改革と事務の改善等を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	入札参加資格の事後審査方式の導入（管財課）		
21年度	低入札価格調査制度の導入（管財課） 低入札価格調査に係る契約案件への中間検査の実施（工事検査室）		
22年度	適正な契約事務のあり方についての検討（契約検査課） 入札差金のさらなる活用についての検討（財政課，関係各課）		
(実績)	契約規則等を遵守し，発注に当たってはコスト縮減対策に取り組みながら，競争性を確保した適正な契約となるよう指導・助言などを行い事務の改善を行った。 （契約検査課）		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	総合評価方式による入札の実施	担当 部署	総務部 契約検査課
概要	総合評価方式による入札を適切に実施することにより，価格と品質が総合的に優れた調達を実現する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	つくば市建設工事特別簡易型総合評価方式試行要領の策定 同方式による入札の実施（実施件数：1件）		
22年度	総合評価方式による入札の適切な実施を図り，価格と品質が総合的に優れた調達の実現と，適正な入札の執行を目指す。		
(実績)	真瀬小学校耐震補強工事，竹園東小学校増築工事，大曾根小学校増築工事の3件を公共工事の品質確保を目的とする総合評価による入札で実施した。		
23年度	試行実績に基づく見直しを行い，総合評価方式による入札を適切かつ効果的に運用する。		
24年度	継続実施		

25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	電子入札の推進	担当 部署	総務部 契約検査課
概要	平成19年度から「いばらき電子入札システム共同利用」に参画し、主に一般競争入札の電子入札を実施している。対象業種を建設工事のみならず、測量コンサルへと段階的に拡大していく。さらに、指名競争入札の実施も推進していく。 (関連計画：つくば市IT推進プラン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成20年6月17日から、電子入札の対象業種を委託コンサルまで拡充した。一般競争入札対象の建設工事は1件を除き、すべて電子入札で実施した。指名競争入札では1件試行的に実施した。電子入札件数：40件		
21年度	建設工事において、すべて電子入札で実施する。基準金額未満の工事においても一般競争入札で実施した。一般競争及び指名競争電子入札件数：56件		
22年度 (実績)	<p>「建設工事」の一般競争入札をすべて電子入札で実施する。委託コンサルにおいても電子入札を実施する。指名競争（電子）を積極的に推進していく。</p> <p>平成22年度電子入札実施実績（水道事業を含む。）</p> <p>建設工事</p> <p>一般競争入札：39件実施（全39件中）、指名競争入札：4件実施（全231件中）</p> <p>委託業務（測量・コンサルタント等）</p> <p>一般競争入札：6件実施（全6件中）、指名競争入札：実績なし（全136件中）</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	入札事務評価委員会の適切な運営	担当 部署	総務部 契約検査課
概要	入札事務評価委員会の適切な運営により、入札・契約制度について公平性の確保と透明性の向上を目指す。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	入札事務評価委員会定例会議を2回開催し、入札・契約案件について審議。 審議件数：10件		
21年度	入札事務評価委員会定例会議を2回開催し、入札・契約案件について審議。 審議件数：10件		
22年度	入札事務評価委員会定例会議を2回開催し、入札・契約案件について審議。		

	審議件数：10件
(実績)	平成22年度入札事務評価委員会の会議開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回定例会議〔平成22年 7月30日(金)〕 平成21年度下半期分工事契約を対象として、事務手続きについて評価を受けた。 ・ 第2回定例会議〔平成23年 2月 4日(金)〕 平成22年度上半期分工事契約を対象として、事務手続きについて評価を受けた。 <p style="text-align: center;">評価対象事案は、いずれも5件を抽出して実施した(合計10件)。</p>
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	建設業者表彰制度の運用	担当 部署	総務部 契約検査課
概要	市が発注した建設工事を誠意をもって適正に施工し、優れた成績で完成させた建設業者の事績をたたえ表彰することにより、建設業者の技術力アップを促し、建設工事の品質の向上を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	つくば市工事等成績評定要領の見直し。		
22年度	優れた建設業者を表彰する。		
(実績)	工事主管課より推薦を受けた工事30件の中より、審査委員会を経て優良工事業者8社(件)を表彰した。		
23年度	平成22年度から導入した工事等成績評定要領に基づく表彰の実施。		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

3 健全な財政運営を推進します。

- ・ 財政健全化法⁽¹⁾に基づく健全化判断比率⁽²⁾において、実質公債費比率⁽³⁾を14%以下、将来負担比率⁽⁴⁾100%以下を目指します。
- ・ 実質赤字比率⁽⁵⁾、連結実質赤字比率⁽⁶⁾ともに、赤字とならない健全な財政運営を目指します。
- ・ 徹底したコストの縮減と市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。
- ・ 特別会計や公営企業会計の健全化を図ります。

- 1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律。
- 2 財政健全化法による指標。この指標が基準以上になった場合には財政健全化計画の策定など、健全化に向けた取り組みが義務づけられる。
- 3 地方債の返済額及びこれに準じる経費の額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は25%。
- 4 地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の残高が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は350%。
- 5 一般会計等の赤字額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は11.33%。
- 6 すべての会計を合算した全体の赤字額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は16.33%。

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

- 経常経費の削減
- 特別会計事業の適切な運営
- 予算の重点配分
- 医療費適正化の推進

(2) 歳入の確保

- 市税等の滞納額の縮減等
- 企業誘致による税収の確保・雇用の確保
- 国・県補助金等の積極的な活用
- 自主財源確保の研究
- 未利用財産の売り払い等の実施
- 広告収入等を活用した財源確保の推進
- 下水道への加入促進

(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

適正な受益者負担の確保
使用料・手数料の見直し
市関連駐車場使用料金の適正化
公立保育所延長保育利用料金徴収の検討
放課後児童クラブ利用料の設定
粗大ごみ有料戸別収集システムの運用
家庭系ごみ有料化の検討

(4) 補助金等の適正な執行

補助金制度の適正化
産業振興に対する補助制度の適正執行
米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討

(5) 地方公営企業の経営健全化

市立病院のあり方の検討
地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用
上水道への加入促進

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

実施 項目	経常経費の削減	担当 部署	財務部財政課 全課等
概要	<p>枠配分予算のシーリングにより，施設の維持管理費，物件費，人件費等の経常的な経費の削減を図り，財政運営の弾力性を確保する。 （関連計画：つくば市中期財政見通し）</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	平成21年度予算編成に際し，既存の事務事業については，従来の概念にとらわれ ることなく柔軟な発想で，縮小・廃止を前提に見直しを行い，スクラップアンドビル ドの徹底を図ることを各課等に要請した。		
21年度	平成22年度予算編成に際し，既存の事務事業については，縮小・廃止を前提に見 直しを行い，スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請した。		
22年度	平成23年度予算編成に際し，既存の事務事業については，縮小・廃止を前提に見 直しを行い，スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請する。		
（実績）	<p>平成23年度予算編成に際し，既存の事務事業については，従来の概念にとらわれ ることなく柔軟な発想で，見直しを行うものとし，特に，初期の目標が達成された 事業，事業開始後長年経過している事業，費用対効果の低い事業等については，縮 小・廃止を前提に重点的に見直しを行いスクラップアンドビルドの徹底を図るこ とを各課等に要請した。</p> <p>経常経費削減額（平成22年度実績）： 207,430千円（平成20年度比）</p> <p>平成23年度一般会計当初予算で一般職の人件費（給料，職員手当等）が，前年度 比で173,510千円の減となる。</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施 項目	特別会計事業の適切な運営	担当 部署	財務部財政課 関係各課等（国保年金課）
概要	<p>特別会計事業における事務事業を効果的・効率的かつ適切に執行することで，事 業の安定的な運営を図る。</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）			
21年度			
22年度	特別会計事業の安定化を推進し，一般会計からの繰出金の適正化を図る。		
（実績）	<p>特別会計，公営企業会計に対する一般会計からの負担については，原則として繰</p>		

	<p>出し基準に基づく繰出金のみとし、それぞれの会計において収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うことを各課等に要請した。</p> <p>(財政課)</p> <p>一般会計からの繰出金の適正化を図るため、国民健康保険税条例の改正を行った。</p> <p>(国保年金課)</p>
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	予算の重点配分	担当部署	財務部財政課 市長公室
概要	予算の重点配分による効率的な予算編成を行うために、中長期の財政計画のローリングを実施するとともに、概算要求により次年度の重点事業を決定する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>中長期財政見通しのローリングを実施した。</p> <p>政策審議室との合同の実施計画ヒアリングを実施し、平成21年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばエクスプレス関連事業・新庁舎建設事業 ・環境、温暖化対策事業・少子高齢化対策事業・障害者対策事業 ・公共施設改修事業・公共交通対策事業・産業振興事業・都市計画事業 ・教育施設耐震化事業・健康づくり拠点整備事業 等 		
21年度	財政計画のローリング及び概算要求による次年度重点事業の決定		
22年度 (実績)	<p>概算要求（新規拡充事業調査）及び総合計画実施計画・中長期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成23年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化対策等の福祉・医療施策 ・環境対策事業 ・安心安全なまちづくり対策事業 ・教育施設整備事業 ・活力あるまちづくり事業 		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	医療費適正化の推進	担当部署	保健福祉部 国保年金課
------	-----------	------	----------------

概要	国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容点検の実施及び健康増進課と連携した保健事業を実施する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検を通覧・縦覧で実施。レセプト件数：654,642件、財政効果額：105,939千円
21年度	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検を通覧・縦覧で実施。保健事業推進のため特定健診実施率の向上。 レセプト件数：674,136件、財政効果額：59,529千円
22年度	継続実施 目標 医療費の1%削減、特定健診受診率45%、財政効果額：110,000千円
(実績)	医療費：9,748,980,486円（H20年度比9.6%増） 特定健診受診率：26.3%（H20年度比2.2ポイント増） レセプト点検財政効果額：81,273千円（H20年度比24,666千円減）
23年度	継続実施 目標 医療費の1%削減、特定健診受診率55%、財政効果額：110,000千円
24年度	継続実施 目標 医療費の1%削減、特定健診受診率65%、財政効果額：110,000千円
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

(2) 歳入の確保

実施項目	市税等の滞納額の縮減等	担当部署	財務部納税課，保健福祉部子ども課・国保年金課，都市建設部営繕住宅課，上下水道部業務課・下水道管理課・下水道整備課，教育委員会学務課・健康教育課，関係各課等
概要	〔市税の滞納額の縮減等；納税課〕 累積する滞納額の縮減を図るために、効果的な催告の実施，悪質滞納者等に対しては滞納処分の執行など様々な対策を講じながら滞納額の縮減を進める。 市税・国民健康保険税の滞納額の縮減を図るために、両税について一元的に滞納整理を行い，悪質滞納者に対しては差押や公売などの滞納処分を執行する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施， 特別（訪問）滞納整理の実施，口座振替の推進等 現年度分収納率：97.68%，滞納繰越分収納率：13.28% 年度末滞納繰越額：3,271,179千円，滞納繰越分縮減額：374,692千円		

	<p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入393,238千円 - 経費(委託料)18,546千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む): 81,339千円)</p> <p>滞納事案の移管・納税交渉(現金収納,差押等,抵当権設定,分納誓約等,執行停止),公売実施の検討</p> <p>移管事案の圧縮率: 80.1%,徴収金額: 301,468千円</p>
21年度	<p>・納税催告及び差押予告の実施,滞納処分の実施,特別(訪問)滞納整理の実施,口座振替の推進等</p> <p>現年度分収納率: 97.34%,滞納繰越分収納率: 13.05%</p> <p>年度末滞納繰越額: 3,875,483千円,滞納繰越分縮減額: 413,533千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入427,176千円 - 経費(委託料)13,643千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む): 59,558千円)</p> <p>・滞納事案の移管・納税交渉(現金収納,差押等,抵当権設定,分納誓約等,執行停止),公売の実施</p> <p>移管事案の圧縮率: 80%,徴収金額: 300,000千円(うち公売8,000千円)</p> <p>公売5回(インターネット3回,不動産2回)</p>
22年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年度分収納率: 97.31%,滞納繰越分収納率: 12.28%</p> <p>年度末滞納繰越額: 3,404,415千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額: 424,254千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入435,604千円 - 経費(委託料)11,350千円)</p> <p>目標 移管事案の圧縮率: 80%,徴収金額: 300,000千円(うち公売5,000千円)</p> <p>公売2回(インターネット1回,不動産1回)</p>
(実績)	<p>・納税催告及び差押予告・滞納処分・特別滞納整理を効果的に実施するとともに,口座振替を推進した。</p> <p>現年課税分収納率: 97.59%,滞納繰越分収納率: 14.89%</p> <p>年度末滞納繰越額: 3,790,528千円,滞納繰越分縮減額: 535,879千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入547,229千円 - 経費(委託料等)11,350千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む): 58,305千円)</p> <p>・高額滞納者を中心に差押・抵当権設定を積極的に実施した。</p> <p>差押(114件: 418,037,421円),参加差押(8件: 22,470,151円),</p> <p>抵当権設定(36件: 132,987,630円),交付要求(26件: 208,101,296円)</p> <p>分納誓約(441件: 785,241,147円),納付誓約(9件: 40,762,111円)</p> <p>債務承認(22件: 51,120,432円),執行停止(208件: 241,454,901円)</p> <p>徴収額: 464,026,965円(滞納繰越分298,214,412円+現年度分165,812,553円)</p> <p>移管事案の圧縮率: 29.4%(864件/事案数2,942件)</p> <p>圧縮とは,現金収納,差押等,抵当権設定,分納誓約等,執行停止とする。</p> <p>・平成22年度においては公売に適した物件が無かったため,不動産公売・インター</p>

	<p>ネット公売は実施しなかった。</p> <p>移管事案の徴収金額は目標値を大きく上回った（対目標額：154.68%）が、圧縮率80%は達成できなかった。高額滞納者を優先的に徴収強化した結果、滞納額の比較的小さい滞納者に対する交渉・処分が十分にできなかったことが要因である（処分を前提とした各種調査等は計画的に進められた）。</p>
23年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年度分収納率：97.32%、滞納繰越分収納率：12.29% 年度末滞納繰越額：3,370,371千円以内 滞納繰越分縮減額：421,091千円 （滞納繰越分縮減額＝年度収入435,604千円－経費（委託料）14,513千円）</p> <p>目標 移管事案の圧縮率：80%、徴収金額：300,000千円（うち公売5,000千円） 公売2回（インターネット1回、不動産1回）</p>
24年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年度分収納率：97.33%、滞納繰越分収納率：12.30% 年度末滞納繰越額：3,336,667千円以内 滞納繰越分縮減額：421,091千円 （滞納繰越分縮減額＝年度収入435,604千円－経費（委託料）14,513千円）</p> <p>目標 移管事案の圧縮率：80%、徴収金額：300,000千円（うち公売5,000千円） 公売2回（インターネット1回、不動産1回）</p>
25年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年度分収納率：97.34%、滞納繰越分収納率：12.31% 年度末滞納繰越額：3,303,300千円以内 滞納繰越分縮減額：421,091千円 （滞納繰越分縮減額＝年度収入435,604千円－経費（委託料）14,513千円）</p> <p>目標 移管事案の圧縮率：80%、徴収金額：300,000千円（うち公売5,000千円） 公売2回（インターネット1回、不動産1回）</p>
26年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年度分収納率：97.35%、滞納繰越分収納率：12.32% 年度末滞納繰越額：3,270,267千円以内 滞納繰越分縮減額：421,091千円 （滞納繰越分縮減額＝年度収入435,604千円－経費（委託料）14,513千円）</p> <p>目標 移管事案の圧縮率：80%、徴収金額：300,000千円（うち公売5,000千円） 公売2回（インターネット1回、不動産1回）</p>
概要	<p>〔保育料滞納額等の縮減等；こども課〕</p> <p>保育料の未納者に対して督促状を送付。電話・訪問による滞納整理を平日夜間に実施。また公立・民間保育所の協力体制を整え、所長からの督促状の手渡し、納付についての声掛けを実施。納付場所の拡大を検討。</p>

年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	電話・訪問による滞納整理，保育所での保育料徴収及び督促状手渡しと声掛けを実施 現年度分収納率：96.9%，滞納繰越分収納率：8.1%， 年度末滞納繰越額：110,291千円 滞納繰越分縮減額：10,634千円
21年度	継続実施，コンビニ収納のための準備 現年度分収納率：96.8%，滞納繰越分収納率：4.7%， 年度末滞納繰越額：117,582千円 滞納繰越分縮減額：6,503千円
22年度	コンビニ収納を開始し，前年度以上の収納率を目指す。 現年度分収納率98.7%，滞納繰越分収納率10%以上を目指す。
(実績)	平成22年4月からコンビニでの収納を開始した。 現年度収納率97.5% 滞納繰越分収納率8.0% 年度末滞納繰越額：116,809千円 滞納繰越分縮減額：12,031千円 電話による滞納整理を年間を通して実施 こども手当からの保育料徴収（年3回） 公立保育所長からの督促状手渡しと声掛けの実施 保健福祉部管理職による滞納整理の実施。
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上
概 要	〔国民健康保険税の滞納額等の縮減等；国保年金課〕 累積する滞納額の縮減を図るために，徴収体制の強化を図りながら滞納額の縮減に努める。特に，低下してきている国民健康保険税の収納率（医療給付費現年課税分）の向上を図り，滞納を抑え事業の安定的運営を図る。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	徴収嘱託員の臨戸徴収，国保年金課全職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談を実施。 現年分収納率：89.26%，滞納繰越分収納率：9.82% 年度末滞納繰越額：2,719,884千円，滞納繰越分縮減額：267,156千円
21年度	継続実施 現年分収納率：88.66%，滞納繰越分収納率：7.95% 年度末滞納繰越額：2,865,744千円，滞納繰越分縮減額：227,858千円
22年度	国保年金課，保健福祉部全課規模による収納率向上対策の事務体制を整備するとともに，年間の徴収計画を策定し，積極的に個別面談の機会を設ける。 目標 現年分収納率：90.50%，滞納繰越分収納率：11.00%
(実績)	滞納者に対する休日納税相談，保険福祉部職員による滞納整理を実施した。

	<p>また、納付回数を9期とした。特別収納対策課への滞納者管件数は211件で、うち差押え件数が51件、差押え金額が61,345,003円であった。</p> <p>現年分収納率87.68%、滞納繰越分収納率8.25%</p> <p>年度末滞納繰越額：3,054,613千円、滞納繰越分縮減額：251,954千円</p>
23年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.00%、滞納繰越分収納率：11.50%
24年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.00%、滞納繰越分収納率：12.00%
25年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.00%、滞納繰越分収納率：12.50%
26年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.00%、滞納繰越分収納率：13.00%
概要	〔市営住宅使用料の滞納額の縮減等；営繕・住宅課〕 住宅使用料の滞納額を縮減するため納付指導、納付相談等とともに滞納整理を定期的に実施する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	都市建設部管理職員による滞納整理の実施(6班・2回)。課内職員による滞納整理(訪問及び電話)を毎週交互に実施。 現年分収納率：85.58%、滞納繰越分収納率：5.72% 現年分収納額：184,183千円、滞納繰越分収納額：9,234千円
21年度	定期的な滞納整理、電話による督促、納付指導等の実施。 現年分収納率：86.61%、滞納繰越分収納率：6.81% 現年分収納額：200,823千円、滞納繰越分収納額：12,537千円
22年度 (実績)	目標 現年分収納率：87.00%、滞納繰越分収納率：8.00% 定期的な滞納整理、電話による督促、納付指導等の実施。 現年分収納率：85.55%、滞納繰越分収納率：5.24% 現年分収納額：220,806千円、滞納繰越分収納額：10,520千円
23年度	継続実施 目標 現年分収納率：88.00%、滞納繰越分収納率：9.00%
24年度	継続実施 目標 現年分収納率：89.00%、滞納繰越分収納率：10.00%
25年度	継続実施 目標 現年分収納率：90.00%、滞納繰越分収納率：11.00%
26年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.00%、滞納繰越分収納率：12.00%
概要	〔未収水道料金の縮減等；業務課〕 水道事業経営の安定化を図るため、滞納整理等の業務を強化し、未収水道料金の縮減に努めます。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理・給水停止等を実施し、未収水道料金の回収を図る。 前年度水道料金実質収納率：99.88%、前年度実質未収水道料金：4,267千円
21年度	前年度水道料金実質収納率：99.88%、前年度実質未収水道料金：4,000千円
22年度 (実績)	目標 同上 水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理・給水停止等を実施し、

	未収水道料金の回収を図った。 前年度水道料金実質収納率：99.85%，前年度実質未収水道料金：5,134千円
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上
概要	〔下水道使用料金の滞納額の縮減等；下水道管理課〕 水道業務課を通じ民間に委託して下水道料金の滞納整理を実施する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	民間委託による滞納整理実施 現年分収納率：98.77%，滞納繰越分収納率：35.92% 年度末滞納繰越額：114,013千円 滞納繰越分縮減額：41,703千円 (滞納繰越分縮減額 = 収納額48,103千円 - 経費(委託料)6,400千円)
21年度	現年分収納率：98.70%，滞納繰越分収納率：38.00% 年度末滞納繰越額：102,159千円 滞納繰越額縮減額：36,001千円 (滞納繰越分縮減額 = 収納額43,271千円 - 経費(委託料)7,270千円)
22年度 (実績)	目標 現年分収納率：98.00%，滞繰分収納率：35.00%，縮減額：38,500千円 ・使用料...民間委託による滞納整理実施(下水道管理課) 現年度分収納率：98.54%，滞納繰越分：35.47% 年度末滞納繰越額：105,261千円 滞納繰越額縮減額：28,737千円 (滞納繰越分縮減額28,737千円 = 年度収入36,239千円 - 経費(委託料)7,502千円)
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上
概要	〔下水道受益者負担金の滞納額の縮減等；下水道整備課〕 滞納額の縮減を図るために、督促状・催告書送付，職員による滞納整理を実施する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施 現年分収納率：90.3%，滞納繰越分収納率：3.7% 年度末滞納繰越額：74,831千円，滞納繰越分縮減額：2,944千円
21年度	継続実施 現年分収納率：93.9%，滞納繰越分収納率：3.9% 年度末滞納繰越額：7,513千円，滞納繰越分縮減額：2,932千円
22年度 (実績)	継続実施 目標 現年分収納率：90.8%，滞繰分収納率：4.0% 受益者負担金・・・督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施

	現年度分収納率：94.9%，滞納繰越分収納率：3.0% 年度末滞納繰越額：9,661千円，滞納繰越分縮減額：2,191千円
23年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.0%，滞繰分収納率：4.2%
24年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.3%，滞繰分収納率：4.5%
25年度	継続実施 目標 現年分収納率：91.8%，滞繰分収納率：4.8%
26年度	継続実施 目標 現年分収納率：92.0%，滞繰分収納率：5.0%
概要	〔幼稚園授業料滞納の防止；学務課〕 授業料の滞納防止に努める。幼稚園の授業料については，各幼稚園を通し給食費やその他の集金と一緒に引き落としをしておき，滞納は無い状況である。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	全幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し，早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0%（収納率100%）
21年度	各幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し，早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0%（収納率100%）
22年度 (実績)	継続実施 目標 未納者：0%（収納率100%） 各幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し，早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0%（収納率100%）
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上
概要	〔学校給食費の滞納額等の縮減等；健康教育課〕 学校給食費の未納は，学校に在籍中は各学校において，催告等の滞納整理を行い，卒業及び転出により学校を離れた児童・生徒については，滞納整理事務を教育委員会事務局健康教育課に事務移管し，健康教育課で納入通知書の送付及び戸別訪問等を行い滞納の縮減を図る。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	年間190回の学校給食を提供し，園児，児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収した。 現年分収納率：99.59%，滞納繰越分収納率：11.02% 年度末滞納繰越額：10,337千円，滞納繰越分縮減額：1,310千円
21年度	年間191回程度の学校給食を提供し，園児，児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収する。 現年分収納率：99.49%，滞納繰越分収納率：16.07% 年度末滞納繰越額：12,803千円，滞納繰越分縮減額：1,661千円
22年度	年間190回程度の学校給食を提供し，園児，児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収する。

(実績)	<p>目標 現年分収納率：99.65%，滞繰分収納率：30.00%，縮減額：3,000千円</p> <p>年間186回の学校給食を提供し，園児，児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収した。</p> <p>現年分収納率：99.56%，滞納繰越分収納率：16.06%， 年度末滞納繰越額：12,640千円，滞納繰越分縮減額：2,057千円</p>
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	企業誘致による税収の確保・雇用の確保	担当部署	経済部 産業振興課
概要	<p>「つくば市産業振興マスタープラン」に基づき，つくばの科学技術集積や広域交通インフラ，及び奨励制度等を生かした，企業誘致活動を展開し，市内への企業立地を促進し，雇用の確保及び税収の確保を図る。</p> <p>(関連計画：つくば市産業振興マスタープラン)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>市外企業訪問活動，市内企業フォローアップ訪問活動，イベント等でのPR活動， 固定資産税の特例措置</p> <p>市内への企業立地：8社，それに伴う雇用の確保：350人</p>		
21年度	<p>市外企業訪問活動，市内企業フォローアップ訪問活動，イベント等でのPR活動， 企業立地奨励金</p> <p>企業立地：6社，雇用の確保：300人</p> <p>税増収見込：固定資産税160,000千円，法人市民税113,400千円 計273,400千円</p>		
22年度 (実績)	<p>目標 企業立地：6社，雇用の確保：300人，税増収見込：273,400千円</p> <p>企業立地：1社，雇用の確保：20人</p> <p>税増収実績：固定資産税：2,553千円，法人市民税：1,739千円 計 4,292千円</p>		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 企業立地：8社，雇用の確保：400人，税増収見込：311,200千円		
25年度	継続実施 目標 同上		
26年度	継続実施 目標 同上		

実施項目	国・県補助金等の積極的な活用	担当部署	全課等(建築指導課，営繕住宅課)
概要	<p>国，県補助制度や合併特例債等を活用することにより，市民が必要とする事業を積極的に実施する。</p>		
年度	実施予定内容		

20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住宅交付金の補助制度を活用した指定道路台帳図の整備。(建築指導課) ・木造住宅耐震診断士派遣事業,耐震化啓発パンフレットの購入。(建築指導課) ・新しく建設するサッカー場に関して,(財)日本サッカー協会にフットボールセンター整備事業の補助申請を行ったところ,この事業に採択され75,000千円の補助金が交付になった。(スポーツ振興課)
21年度	まちづくり交付金によるつくば駅前広場の整備(研学地区整備推進課) ウエルネスパークの多目的広場整備について,独立行政法人日本スポーツ振興センターから,23,184千円の補助金が交付された。(スポーツ振興課)
22年度 (実績)	特定財源の活用推進 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震診断13戸について実施,啓発パンフレット購入(3種775部) ・建築士会への業務委託(まつりつくば,農産物フェアへの出店,出前講座を2地区で実施,無料耐震相談会を7日間実施) 上記の事業に国,県補助制度の活用を図った。(建築指導課) ・地域住宅交付金を活用し,市営住宅への上水道の接続,用途廃止となった市営住宅の解体工事等を実施した。また,現在事業が進められている沿線地区内の道路や下水道事業としても活用を図った。(営繕住宅課)
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	自主財源確保の研究	担当部署	財務部財政課 関係各課等
概要	各税の適正な税率設定や法定外目的税導入など,自主財源確保のための方策を検討する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	都市計画税の賦課・徴収		
21年度	自主財源確保の研究		
22年度 (実績)	自主財源確保の研究 <hr/> 各税の税率の設定や法定外目的税の導入については,各々実施担当課で行うため,財政課としては具体的な作業は行わなかった。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	未利用財産の売り払い等の実施	担当部署	総務部管財課 関係各課等
概要	未利用の土地や用途廃止した法定外公共物について、積極的に売払いなどの処分を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物の売払いを実施。 件数：27件，面積：1,551.37m ² ，金額：12,734千円		
21年度	用途廃止済み法定外公共物の売払いを実施。 件数：8件，面積：1,937.76m ² ，金額：10,374千円		
22年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物等の速やかな売払いの実施 ----- 用途廃止済み法定外公共物の売払いを実施した。 件数：11件，面積：797.79m ² ，金額：8,662千円		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	広告収入等を活用した財源確保の推進	担当部署	市長公室広報広聴課，企画部情報政策課，関係各課（都市施設課）
概要	市広報紙，ホームページ等への民間広告の掲載や市施設のネーミングライツの売却を実施することにより，産業振興や自主財源の確保を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	広報つくばに有料広告掲載 収入額：1,140千円 市ホームページに有料広告掲載 収入額：3,660千円		
21年度	広報つくばに有料広告掲載 収入額：990千円 市ホームページに有料広告掲載 収入額：5,190千円 フットボールスタジアムつくばの命名権を売却（スポーツ振興課） 契約金額：年間250万円（契約期間3年6ヶ月）		
22年度 (実績)	広報つくばに有料広告掲載 目標 収入額：1,039千円（5%増） 市ホームページに有料広告掲載 目標 収入額：4,320千円（30千円/月×144コマ） 広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成 ----- ・ 広報つくばへの有料広告掲載 収入額：990千円 ・ H21年度にプロポータルを実施し，2社が参加した。常陽リビング社と協働で無償で作成し，市民に配布した。H23年度（H24年度版）まで継続で実施し，10万部発行した。（広報広聴課） ・ 市ホームページに有料広告掲載 収入額：5,340千円（30千円/月×178コマ）		

	(情報政策課) ・ネーミングライツ募集の結果、年間250万円で関彰商事と3ヶ年契約し、「セキショウチャレンジスタジアム」として継続している。(都市施設課)
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	下水道への加入促進	担当部署	上下水道部 下水道管理課
概要	生活環境保全のため、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者の早期接続を促進して、水洗化率の向上を図る。 (関連計画：つくば市公共下水道全体計画説明書)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.2%，下水道使用料収入：3,542,748千円（現年分）		
21年度	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.5%，下水道使用料収入：22,701千円増（平成20年度比）		
22年度 (実績)	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図る。 目標 下水道水洗化率：92.4%，使用料収入：60,000千円増（平成20年度比） 市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.9%，下水道使用料収入：66,989千円増（平成20年度比） (平成22年度3,609,737千円 - 平成20年度3,542,748千円)		
23年度	継続実施 目標 下水道水洗化率：92.5%，使用料収入：90,000千円増（平成20年度比）		
24年度	継続実施 目標 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：120,000千円増（平成20年度比）		
25年度	継続実施 目標 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：150,000千円増（平成20年度比）		
26年度	継続実施 目標 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：180,000千円増（平成20年度比）		

(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

実施項目	適正な受益者負担の確保	担当部署	市民部生涯学習課 関係各課等
概要	<p>受益者負担の原則に基づき、市の事業において適正な受益者負担を行い、財源を確保する。</p> <p>公民館のあり方を見直した上で、公民館条例を改正し、利用料金の徴収等適正な受益者負担の確保に努める。(生涯学習課)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	「フットボールスタジアムつくば」の使用料制定(スポーツ振興課)		
21年度	公民館等施設整備計画調査の実施。公民館利用市民アンケートの実施。 (生涯学習課)		
22年度 (実績)	<p>受益者負担についての利用団体意見交換会の実施。公民館等施設整備基本計画の策定。公民館条例の改正(免除規定の見直し、新たな利用料金設定)。(生涯学習課)</p> <p>・平成21年12月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、光熱水費相当分の負担をいただくことを6月の利用団体との意見交換会において説明し、理解をいただいた。</p> <p>・生涯学習審議会の答申を受け、公民館条例を見直し、地域交流センター条例を制定した。この中で、免除規定を見直し、光熱水費相当分の負担に見合った料金を設定した。 (生涯学習課)</p>		
23年度	施設利用料金の徴収(生涯学習課)		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	使用料・手数料の見直し	担当部署	財務部財政課，総務部管財課， 関係各課等
概要	使用料・手数料について定期的な見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例の運用	行政財産使用料徴収：1,508千円(13件)	
21年度	つくば市行政財産使用料条例の運用	行政財産使用料徴収：1,538千円(13件)	
22年度 (実績)	<p>使用料・手数料の定期的な見直し、つくば市行政財産使用料条例の運用</p> <p>使用料及び手数料については、受益者負担の原則、住民負担の公平の理念に基づき、適正な料金体系を整備し、併せて収入の確保に努めること。特に、施設の維持管理費が上昇している場合には、適正な見直しを行い、歳入の確保を図ることを各</p>		

	課等に要請した。(財政課) つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：3,345千円(33件)(管財課)
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	市関連駐車場使用料金の適正化	担当部署	総務部管財課 関係各課等
概要	市庁舎駐車場や出先機関の駐車場を有料化するとともに、市が運営する有料駐車場の使用料金を定期的に見直し、使用料金の適正化を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	新庁舎駐車場の有料化の検討		
22年度	新庁舎来客駐車場及び職員駐車場の有料化実施 市が運営する有料駐車場使用料金改定の検討		
(実績)	来客用駐車場は、初めの2時間は無料、以後1時間ごと100円で設定した。 なお、市の用務で2時間を超えた場合は、全額無料とする。 職員用駐車場は月極駐車場として普通車で2,000円に設定し、5月分から有料化した。 職員駐車場使用料金収入：1,8438,920円、来客駐車場使用料金収入：383,600円		
23年度	出先機関職員駐車場の有料化実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	公立保育所延長保育利用料金徴収の検討	担当部署	保健福祉部 こども課
概要	延長保育料金の徴収について、受益者負担の原則の観点から検討していく。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度			
22年度	入所児童の保護者へアンケートを実施するとともに、他市町村の動向を調査する。 延長保育利用料金徴収の検討。		

(実績)	延長保育利用料金徴収については、現在の預かり時間や民間保育所での負担状況等も考慮に入れながら、一年を通して受益者負担について検討してきている。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	放課後児童クラブ利用料の設定	担当部署	保健福祉部 こども課
概要	平成18年度より、児童館で実施している公営の児童クラブにおいても、受益者負担の原則と民営の児童クラブとの格差是正のため利用料の徴収を行っているが、今後は、利用時間の延長等サービスの向上とそれに伴う利用料について検討していく。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	児童館等において、放課後、児童クラブ員に適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図った。 児童クラブ利用料：月額4,000円（二人目以降2,000円） 受入人数：788名，利用料決算額：29,212千円		
21年度	児童クラブ条例の制定。児童クラブ室の整備。 受入人数：796名，利用料決算額：29,612千円		
22年度 (実績)	条例の内容を周知し実施する。児童クラブ室の整備を図る。 吾妻西児童館及び九重児童館にて児童クラブ員用ロッカーを増設した。 児童館条例改正に向け関係部署等との調整を実施した。 受入人数：817名，利用料決算額：30,432千円		
23年度	児童福祉施設適正化配置計画に基づき見直しを図る。		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	粗大ごみ有料戸別収集システムの運用	担当部署	環境生活部 廃棄物対策課
概要	粗大ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図るとともに、ごみ処理に要する費用を削減するため、粗大ごみ有料戸別収集システムを実施する。 (関連計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	粗大ごみの戸別有料収集 粗大ごみ量：1,080トン		

	粗大ごみ処理券販売枚数：21,640枚，粗大ごみ処理手数料収入：8,656千円
21年度	粗大ごみの戸別有料収集 粗大ごみ量：1,348トン 粗大ごみ処理券販売枚数：20,640枚，粗大ごみ処理手数料収入：8,256千円
22年度	粗大ごみ有料戸別収集システムの継続実施 粗大ごみ減量化に向けた啓発活動の実施
(実績)	粗大ごみ有料戸別収集の実施 (電話予約受付 6,436件，インターネット予約受付 1,216件) 粗大ごみ戸別収集量：229トン，粗大ごみ全体量：1,333トン(20年度比23%増) 粗大ごみ処理券販売枚数：16,930枚，粗大ごみ処理手数料収入：6,772千円
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	家庭系ごみ有料化の検討	担当部署	環境生活部 廃棄物対策課
概要	家庭系ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図り，ごみ処理に要する経費を削減するため，家庭系ごみ有料化の調査・検討を行う。 (関連計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	ごみ有料化は，ごみの減量や不公平感の緩和などを目的とされているが，有料化は市民への新たな経済的負担を負わせることや様々な問題点があり慎重な検討が必要となるため，有料化を実施している他自治体の導入状況や実施方法などの事例収集を実施。		
21年度	先進地事例調査		
22年度	先進地事例調査		
(実績)	ごみ有料化については，ごみの減量や不公平感の緩和などを目的としているが，有料化を実施した場合，市民に新たな経済的負担を負わせることになるなど様々な問題点があり，慎重かつ多角的な検討が必要となるため，家庭系ごみ有料化を実施する場合に検討が必要となる事業系ごみの処理手数料について，他自治体についての事例収集等を実施した。		
23年度	有料化に向けた導入の検討		
24年度			
25年度			
26年度			

(4) 補助金等の適正な執行

実施項目	補助金制度の適正化	担当 部署	財務部 財政課
概要	組織の運営補助について、原則廃止を目標にして徹底した見直しを行い、事業費補助を原則とした適正化を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	組織運営補助については消極的な扱いとし、より効果的な事業へとシフトさせるとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成21年度当初予算において補助金等のスリム化に努めた。		
21年度	組織運営補助、事業費補助の区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にするとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成22年度当初予算において補助金等のスリム化に努める。		
22年度	組織運営補助、事業費補助の区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にするとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成23年度当初予算において補助金等のスリム化に努める。		
(実績)	<p>各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを各課等に要請した。</p> <p>行政経営懇談会による外部評価を5補助事業に実施し、現行どおりが1事業、改善が4事業と評価された。</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	産業振興に対する補助制度の適正執行	担当 部署	経済部 産業振興課
概要	市内中小企業者及び商工団体等の事業活動を支援することで、市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び経営の革新等を推進するとともに、新たな産業の創出を促進し、市内産業の活性化を図る。(関連計画：つくば市産業振興マスタープラン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工業振興事業補助金(38,250千円) ・信用保証料補助(545件, 61,230千円) ・融資利子補給金(1,686件, 43,090千円) ・つくば市産業創出支援補助金(35件, 15,620千円) 		

21年度	<ul style="list-style-type: none"> つくば市商工業振興事業補助金（38,250千円） 信用保証料補助（545件，61,230千円） 融資利子補給金（1,686件，43,090千円） つくば市産業創出支援補助金（35件，15,620千円）
22年度	補助金交付実績等に基づく予算の確保 目標 同上
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> つくば市商工業振興事業補助金（38,250千円） 信用保証料補助（337件，28,770千円） 融資利子補給金（1,420件，32,656千円） つくば市産業創出支援補助金（28件，8,144千円）
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	米飯給食政府助成金差額助成事業の段階的廃止	担当部署	教育委員会事務局 健康教育課
概要	<p>学校給食用米穀の政府値引き措置の廃止に伴い，実施していた差額助成を段階的に廃止する。（当初，1食につき20円を助成していたが，現在は1食につき10円を助成している。）</p> <p>米飯差額助成の必要性については，今後，教育委員会内において検討を行い決定する。</p>		
年度	実施予定内容		
20年度	年間給食実施回数：190回，給食提供人数：19,968人		
(実績)	米飯給食に対する年間助成金額：20,825千円，1食につき10円を助成		
21年度	年間給食実施回数：191回，給食提供人数：20,102人		
	米飯給食に対する年間助成金額：21,843千円，1食につき10円を助成		
22年度	米飯差額助成の必要性の検討		
(実績)	<p>年間給食実施回数：186回，給食提供人数：20,017人</p> <p>米飯給食に対する年間助成金額 21,733千円（週3回米飯給食実施）</p> <p>1食あたり10円助成（平成17年度20円助成）</p> <p>当市は，学校給食費が大変安価に設定されている事情があり，現状では給食費への転嫁は大変困難であり，今後も必要性について引き続き検討する必要がある。</p>		
23年度			
24年度			
25年度			
26年度			

(5) 地方公営企業の経営健全化

実施 項目	市立病院のあり方の検討	担当 部署	保健福祉部 医療環境整備課
概要	市立病院の今後のあり方について検討を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	外来患者の減少を含め厳しい状況の中で、病院経営改善委員会を毎月実施し、人員配置、接遇向上、環境改善や他の医療機関との連携強化、地域住民への広報等の取組を行った。公立病院改革プランでは、病院運営審議会の答申及び社団法人全国自治体病院協議会の経営診断報告書や庁内の病院運営検討会の提案により診療所化・指定管理者・民間譲渡・廃院などの提案が示された。この提案と病院の経営状況を市民にお知らせし意見を伺いながら検討していく。		
21年度	各種報告書などに基づいて、提案された形態（診療所化・指定管理者・民間譲渡・廃院）について検討。市民アンケートを実施し、市民の意向を踏まえた検討実施。		
22年度 (実績)	<p>検討結果を踏まえ、適切な対応を行う。</p> <p>市民アンケートの結果、北条地区にある市立病院は一部地域の医療機関にとどまっております。その存在が希薄となっていることが明らかになった。</p> <p>このことから、平成22年9月の「つくば市立病院及び今後の医療のあり方に関する方針」において、平成23年4月1日からの市立病院の休止を決定した。</p>		
23年度			
24年度			
25年度			
26年度			

実施 項目	地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用	担当 部署	上下水道部 水道総務課
概要	<p>安全な水の安定供給の確保に向け、事業の充実と経営の健全化を図るため、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を策定し、適切に運用していく。</p> <p>(関連計画：つくば市地域水道ビジョン、つくば市水道事業基本計画)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	市民意識調査（アンケート）の実施，素案の作成 有識者等から意見を聴くための懇談会の開催		
22年度 (実績)	<p>パブリック・コメントの実施，決定及び公表</p> <p>地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の素案は概ね取りまとめつつありますが、さらに今後の水需要計画や受水単価の推移，企業債の借換等の経営状況を見極め、より現実的な将来構想案を策定したいと考え関係者との調整を図った。</p>		

23年度	運用
24年度	運用
25年度	運用
26年度	運用

実施項目	上水道への加入促進	担当部署	上下水道部 業務課
概要	安全で安心な水道水のPRなど、特に既整備地区に対して積極的な広報活動を行い、上水道の加入促進に取り組む。(関連計画：つくば市地域水道ビジョン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	市報及びまつりつくば等の各種イベントを活用するとともに、未普及地区における説明会を積極的に開催し、水道水の安全・安定性をPRして普及促進を図る。 上水道普及率：74.9%、水道料金収入：3,369,746千円		
21年度	市報及びまつりつくば等の各種イベントを活用するとともに、未普及地区における説明会を積極的に開催し、水道水の安全・安定性をPRして普及促進を図る。 上水道普及率：75.2%、新規加入者水道料金収入：28,000千円		
22年度 (実績)	<p>目標 上水道普及率：76.1%、新規加入者水道料金収入：47,000千円</p> <p>市報掲載：水道週間に合わせて、市報6月号に上水道のPR・情報提供記事を掲載した。</p> <p>まつりつくば：水道水とミネラルウォーターの「利き水」及び上下水道に関するアンケートを実施し、安心でおいしい水道水のPRと加入促進を図った。</p> <p>未普及地区説明会：上水道接続に関する説明会を7地区で開催し、加入促進を図った。</p> <p>上水道普及率：78.5%、新規加入者水道料金収入：55,675千円</p>		
23年度	<p>継続実施</p> <p>目標 上水道普及率：76.9%、新規加入者水道料金収入：48,000千円</p>		
24年度	<p>継続実施</p> <p>目標 上水道普及率：77.8%、新規加入者水道料金収入：66,000千円</p>		
25年度	<p>継続実施</p> <p>目標 上水道普及率：78.7%、新規加入者水道料金収入：55,000千円</p>		
26年度	<p>継続実施</p> <p>目標 上水道普及率：79.6%、新規加入者水道料金収入：60,000千円</p>		

4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。

- ・社会情勢の変化を的確に把握し，経営感覚とコスト意識を持って職務を遂行する職員を育成します。
- ・職員の資質を向上し効率的な行政運営を実践することにより，職員定員の適正化を推進し，市民1万人当たりの職員数80人以下（ ）を目指します。
- ・体系的かつ実践的な人材育成プログラムの構築と客観的な能力評価に基づく人事評価制度の効果的な活用を図ります。

住民基本台帳人口比。数値が低い方が少ない職員数で運営されることとなります。平成21年4月1日現在では，91人となっています。また，特例市（全国41市）の平均は87人となっています。

(1) 職員の意識改革と人材の育成

職員提案制度の活用
職場内機会均等の促進
男女共同参画連絡調整員の配置・活用
職員の意識改革に向けた取り組みの実施
人事交流の促進
管理職昇格制度の運用
ジョブローテーションの実施
インターンシップ事業の推進

(2) 職員数と人事配置の適正化

定員適正化計画の推進
職員再任用制度の活用
複線型人事管理の導入
部長意見を重視した人事異動の実施
勸奨退職制度活用の検討

(3) 人事評価制度の確立

人事評価制度の充実
目標管理制度の推進

(1) 職員の意識改革と人材の育成

実施 項目	職員提案制度の活用	担当 部署	企画部 行政経営課
概要	市政に関する提案や業務改善報告を提出する職員提案制度を積極的に活用し、市政の発展と職員の意識改革及び士気の高揚を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。なお、それぞれテーマを設定し、提案を募集したところ提案数が増加した。 平成20年度提案・改善報告数：計64件、平成20年度実現提案件数：6件		
21年度	年2回審査、表彰を実施		
22年度 (実績)	制度の見直しを検討 平成23年1月に1回のみ募集を実施した。その募集テーマは「職場の快適性に関すること」、「縦割り行政の弊害解消に関すること」、「新たな市民サービス向上方策に関すること」である。 制度の見直しでは、事務事業提案については調査会議で1次審査として書類選考を行い、審査委員会では2次審査としてプレゼンテーションを実施した。またイントラネットを活用した「身近な提案」を新設した。 ・提案件数：事務事業提案 11件(12人)、身近な提案 20件(15人)、業務改善結果報告 5件(7人) ・審査結果：事務事業提案 努力賞3件、身近な提案 奨励賞5件、業務改善結果報告 優秀賞2件、努力賞3件 ・実施件数：事務事業提案 1件、身近な提案 1件 (平成23年8月現在)		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施 項目	職場内機会均等の促進	担当 部署	全課等(建築指導課)
概要	職場内機会均等の促進を図るため、男女を問わず職務全般にわたる業務の経験と研修の機会確保に努める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	業務全般に係る研修会等への参加を男女問わず、専門分野の知識や情報の習得を図るため、積極的に研修会等へ参加した。(都市計画課) 国土交通大学校等主催の建築物の構造計算・監察業務等の専門研修に男性1名、女性1名が参加した。(建築指導課)		
21年度	全課等において継続実施		

22年度	継続実施
(実績)	建築主事研修に女子1名, 建築構造研修に男子1名, 特殊建築物調査資格者講習に男子1名, 昇降機検査資格者研修に女子1名, 建築監視員研修に男子1名を参加させた。(建築指導課)
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	男女共同参画連絡調整員の配置・活用	担当 部署	市民部 市民活動課男女共同参画室
概要	庁内における男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画連絡調整員」の配置・活用を行う。(関連計画：つくば市男女共同参画推進基本計画)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	庁内各部の企画監等に「男女共同参画連絡調整員」を依頼・配置した。(11名)		
21年度	庁内各部に「男女共同参画連絡調整員」を置き, 各部の事業実施が男女共同参画の視点で行われるよう調整及び検討を行う。また, 男女共同参画啓発事業のPR・周知等を行う。		
22年度	庁内各部に「男女共同参画連絡調整員」を置き, 各部の事業実施が男女共同参画の視点で行われるよう調整及び検討を行う。また, 男女共同参画社会に対する理解と推進体制の充実を図るため, 連絡調整員会議等を開催する。		
(実績)	庁内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため, 庁内各部の企画監等17人を男女共同参画連絡調整員として設置し, 横断的な推進体制の整備に努めた。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	職員の意識改革に向けた取り組みの実施	担当 部署	総務部 人事課
概要	パートナー型市政の確立に向けた「協働」をテーマにした研修を実施していく。また, 職場内研修(OJT)の指針となるマニュアルを周知することにより, 各職場内等の活性化を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修) 受講者数: 26人		

(実績)	基本研修で「目標による管理とOJT」の教科を実施 受講者数：13人
21年度	市民参加型まちづくり技法研修（協働研修） 受講者数：22人 基本研修で「目標による管理とOJT」の教科を実施 受講者数：25人
22年度	目標 協働研修：30人，OJT：39人
(実績)	市民参加型まちづくり技法研修（市民協働まちづくり研修）の実施 研修日：平成23年2月25日 受講人数：22人 管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修(指導職層研修 - B)で「OJTとコーチング」の教科を実施した。受講人数：53人
23年度	継続実施 目標 協働研修：30人，OJT：25人
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	人事交流の促進	担当部署	総務部 人事課
概要	国・県及び関係機関との人事交流及び派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。 (関連計画：つくば市人材育成基本方針)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から17名の派遣を受けた。 派遣職員計37名		
21年度	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から16名の派遣を受けた。 派遣職員計36名		
22年度	目標 派遣職員計35名		
(実績)	国，県及び関係機関に19名を派遣するとともに，茨城県及び関係機関から16人の派遣を受けた。 派遣職員合計35名		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 同上		
25年度	継続実施 目標 同上		
26年度	継続実施 目標 同上		

実施項目	管理職昇格制度の運用	担当部署	総務部 人事課
概要	業務を適切に執行管理したり，人材育成を推進していく上で管理職の役割が重要であり，管理職として資質の向上を図るため，また，平成22年度から始まる新係長制度での係長の登用などのためのレポートの提出や人事評価制度を活用し，制度の運用を図る。		

年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	対象者に管理職登用のためのレポートの提出を呼びかけ、合計203名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては、採点のうえ人事評価制度の結果とともに、平成21年4月1日付けの人事異動に活用した。
21年度	平成22年度から始まる新係長制度に向け、主任主査及び主査を対象に新係長への昇任のためのレポート提出を行なった。両職位合わせて、499名の提出があった。 今後レポートの評価を行い昇任につなげていく。
22年度	管理職登用及び係長昇任のために、該当する職員を対象にレポートの提出を実施するとともに、人事評価制度の結果を活用する。
(実績)	管理職登用には252名の職員から、係長昇任には109名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成23年4月1日付けの人事異動に活用した。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実 施 項 目	ジョブローテーションの実施	担当 部署	総務部 人事課
概 要	多種多様にわたる様々な職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、採用後10年間はジョブローテーションにより、複数の部署を経験させる。(関連計画：つくば市人材育成基本方針)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
21年度	採用後10年以内の職員324人の内、約30%の97名の異動を行った。		
22年度	目標 採用後10年以内の職員の内、30%の異動を行う。		
(実績)	採用後10年以内の職員330人のうち、約38%の128名をジョブローテーションにより異動させた。		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 同上		
25年度	継続実施 目標 同上		
26年度	継続実施 目標 同上		

実 施 項 目	インターンシップ事業の推進	担当 部署	総務部 人事課
概 要	学生が就職体験を通して勤労観や職業観をはぐくむとともに、職員の意識改革や		

	資質の向上を図るため、筑波大学との協定を始め、様々な大学とのインターンシップ事業を全庁的に拡大し、学生の受入部署数の拡大を図る。 (関連計画：つくば市人材育成基本方針)
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	大学及び学生からの希望があったものについては、すべて受入を行った。6大学から計8名をインターンシップ生として受け入れた。
21年度	インターンシップ生として7大学から12名を受け入れた。
22年度 (実績)	目標 学生10名受入 大学及び学生からの申込みについて10名の受入れを行った。内訳は、筑波大学から9名、山梨大学から1名の学生をインターンシップ生として受け入れた。
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

(2) 職員数と人事配置の適正化

実 施 項 目	定員適正化計画の推進	担当 部署	総務部 人事課
概 要	総人件費を抑制し、無駄のない行政を展開するために、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。(関連計画：つくば市第2次定員適正化計画)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	第2次定員適正化計画に基づき全体で36人の職員削減を行った。計画における1,860人の目標に対し、実績は1,842人であり、計画を18人上回る削減を実施した。平成20年4月1日現在の職員数：1,842人		
21年度	継続実施，全体で23人の職員削減を行った。計画を12人上回る削減を実施した。平成21年4月1日現在の職員数：1,819人，削減効果額：216,765千円（前年度比）		
22年度 (実績)	目標 47人減，削減額：442,955千円（H20年度比） 業務量，人口増を考慮し，今後の計画を検討 37人減 削減額 381,168千円（前年度比） 職員数 1,782人（退職80人，採用43人），計画目標どおりの削減を実施した。		
23年度	計画策定後実施予定		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実 施 項 目	職員再任用制度の活用	担当 部署	総務部 人事課
------------	------------	----------	------------

概要	つくば市職員再任用条例に基づき、退職者の知識、経験を業務に活用するとともに、定員適正化計画の推進を図るため、定年退職者等を対象に再任用職員として採用する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	
21年度	一般行政職職員3人、企業職職員1人を、再任用職員として採用し、それぞれの経験等を考慮しながら配置した。勤務形態は、常時勤務が1人、短時間勤務が3人である。
22年度	目標 定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制のため、5名程度の採用を検討する。
(実績)	平成23年度つくば市再任用職員募集要項に基づき、平成22年度末で定年退職した者を対象に募集を実施し、新たに8名を再任用職員として新規採用した。 また、平成21年度再任用職員4名のうち2名を平成22年度更新し、合計10人を再任用職員として採用した。
23年度	継続実施 目標 同上
24年度	継続実施 目標 同上
25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

実施項目	複線型人事管理の導入	担当 部署	総務部 人事課
概要	多様化複雑化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識をもつ職員の養成や採用を行う。 また、スペシャリストを養成することが可能な人事管理システムを構築する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職2名、社会福祉士1名、保育士4名、消防士3名を採用した。		
21年度	事務職及び現業職の採用を押さえ、職員削減を行ない専門職の補充と事務職の代わりに専門職員を新規採用。 各部等からの要望に基づき、専門職員として、建築職2名、土木職2名、化学職2名、保育士7名、幼稚園教諭3名、看護師1名、薬剤師1名、消防士3名、救急救命士2名を採用した。		
22年度	専門職員の欠員補充 各部等からの要望に基づき、専門職員として、建築職2名、土木職1名、保育士7名、幼稚園教諭3名、管理栄養士1名、看護師2名、消防士6名を採用する予定。		
(実績)	各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職3名、土木職1		

	名，保育士 8 名，幼稚園教諭 2 名，保健師 1 名，理学療法士 1 名，作業療法士 1 名を平成23年 4 月 1 日に採用した。
23年度	専門職の欠員補充と専門的研修の実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	部長意見を重視した人事異動の実施	担当部署	総務部 人事課
概要	部内における人事異動全般については、人事に関する部長ヒアリング等を開催し、部長の意見を参考に実施するほか、主査級以下の職員の人事異動は、部内を統括する部長の意見を反映して実施するシステムを導入する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成21年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
21年度	平成22年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
22年度 (実績)	各部等の人事配置全般について、部長等の意見を人事異動に反映させるため、各部等を対象に人事に関する部長ヒアリングを実施する。 平成23年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	勸奨退職制度活用の検討	担当部署	総務部 人事課
概要	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勸奨退職制度を活用する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成20年度つくば市職員退職勸奨要項に基づき、勤続期間が20年以上である職員かつ年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、21名の職員が勸奨退職となった。		
21年度	平成21年度つくば市職員退職勸奨要項に基づき、勤続期間が25年以上である職員かつ年齢が50歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、16名の職員が勸奨退職となった。		

22年度	制度のあり方の検討
(実績)	平成22年度定年前退職者については、勸奨退職制度を実施しなかった。
23年度	
24年度	
25年度	
26年度	

(3)人事評価制度の確立

実施項目	人事評価制度の充実	担当部署	総務部 人事課
概要	<p>人事評価は、その結果を適正な処遇（勤勉手当の成績率等）に反映させること、また、人材育成につなげることを主たる目的として、全職員を対象に実施している。</p> <p>今後は、必要に応じた評価内容等の見直しを行うとともに、評価者研修を継続して実施することにより、平成23年度の昇給への反映に向けて、さらなる精度の向上を図る。（関連計画：つくば市人材育成基本方針）</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>各部署からの人事評価結果については、部門間のバランス調整を行うため、各部長等との協議を数回実施し、最終結果とした。</p> <p>成績率基準については、人事評価結果を7段階に区分し、標準を挟んだ上下に各3つの段階を設け、評価結果に応じた成績率を設定した。</p> <p>その結果、6月期で管理職員の13.0%、非管理職員の15.2%、12月期で管理職員の17.1%、非管理職員の13.9%が、標準を超えた評価区分となり、適切に勤勉手当を支給できた。</p> <p>また、人事評価者訓練研修を実施した。（受講者数：332人）</p>		
21年度	<p>年1回の評価に切り替え、評価結果を翌年度の勤勉手当に反映</p> <p>人事評価者訓練研修受講者数：313人</p>		
22年度 (実績)	<p>人事評価制度の精度向上と翌年度の昇給へ反映するための評価を実施</p> <p>目標 人事評価者訓練研修受講者数：300人</p> <p>平成22年度人事評価の結果を平成23年4月1日昇給に反映させた。昇給区分をS、A、B、C、D、Eの6区分とし、区分ごとの昇給数をSが8号給以上、Aが6号給以上、Bが5号給、Cが4号給、Dが2号給、Eが0号給とした。</p> <p>標準を超えて昇給した実績は、管理職員において、Bが30人、非管理職員において、Aが10人、Bが266人であった。</p> <p>なお、人事評価者訓練研修では255人が受講し、さらなる精度の向上を図った。</p>		
23年度	<p>人事評価制度の精度向上と前年度の評価による昇給への反映</p> <p>目標 人事評価者訓練研修受講者数：300人</p>		
24年度	人事評価制度の精度向上		

	目標 人事評価者訓練研修受講者数：300人
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	目標管理制度の推進	担当部署	総務部 人事課
概要	<p>人事評価制度の実施にあたり、上司と部下との協議により年間目標を定め、年度末にその成果を評価する目標管理制度を推進する。</p> <p>(関連計画：つくば市人材育成基本方針)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>・年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。</p> <p>・評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。</p> <p>・所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。</p>		
21年度	継続実施		
22年度 (実績)	<p>人事評価制度の中で、人事評価シート（実績評価シート）を用いて目標管理の理念を活用し、1次評価者による面接を行い、「目標設定」「職務遂行」「目標達成度評価」という流れで実施する。</p> <p>年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。評価期間が通期（4月～翌年3月）のため、9月を目途に中間面接を実施し、所属長が年間目標の進ちょく状況を確認するようにした。評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

5 公共施設等の適正な整備を進めます。

- ・市民の利便性向上や安全性の確保，ライフサイクルコストの縮減等の視点に立ち，将来財政計画との整合等を踏まえ公共施設の再配置計画を策定します。
- ・ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備を進めます。

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

ユニバーサルデザイン事業の実施

(2) 公共工事コストの縮減

国，県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進
工事設計段階における資材の再利用

(3) 公共施設等の適切な運営

市公共施設のあり方の検討
旧庁舎跡利用の検討
公民館等のあり方の検討

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

実施 項目	ユニバーサルデザイン事業の実施	担当 部署	全課等(企画課,農業課,道路課)
概要	<p>新設公共公益施設等のユニバーサルデザイン化,歩道の改修 既設公共公益施設等の改修(段差解消・トイレ等),案内サインの設置等 (関連計画:つくば市ユニバーサルデザイン基本方針)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>高崎自然の森第1駐車場トイレ新設工事(農業課) 「健康づくり拠点整備事業」の主な事業である健康増進施設とサッカー場等について,建築指導課と協議を行い,ユニバーサルデザインを取り入れた設計とした。 (スポーツ振興課) ノバホール大規模改修について,筑波技術大学との協働により,ユニバーサルデザイン及びバリアフリーのコンセプトを,サイン改修・トイレ改修・手摺り設置工事の設計に反映したほか,施工時には車椅子利用者や高齢者の協力を得て,取付位置高さや色調の選定等の現地検証を行った。(国際文化課)</p>		
21年度	<p>高崎自然の森林内休憩所整備(農業課) 大清水公園トイレ改修工事(都市施設課)</p>		
22年度 (実績)	<p>高崎自然の森林内歩道改良工事(農業課) 新設公園のユニバーサルデザイン化(都市施設課) ----- 市庁舎のユニバーサルデザイン事例紹介パネルを作成し,庁舎1階ロビーに掲示することにより,市民等の来庁者や市職員に対してユニバーサルデザインの啓発に努めた。(企画課) 林内歩道改良工事(バリアフリー-対応歩道600m)に関する予算要求をしたところ査定の結果予算が確保されず,実施できなかった。(農業課) 透水性アスファルト舗装 A = 4,264㎡,アスファルトカラー舗装 A = 1,260㎡, 視覚障害者誘導ブロック A = 164㎡ 実施した。(道路課)</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

(2) 公共工事コストの縮減

実施 項目	国,県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進	担当 部署	総務部 契約検査課
概要	<p>計画・設計の見直し,工事発注の効率化,新工法の導入などによる直接的な工事費の縮減や建物生涯費用(ライフサイクルコスト)の低減等については,これまでの実績をもとに引き続き推進するとともに,国,県における公共工事コスト縮減の</p>		

	具体的施策を積極的に取り入れ，公共工事コスト縮減を推進する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	工事主管課において，国県等の施策と連携をとりながら，市が作成した工種別コスト縮減チェックリストにより，計画・設計の見直し，施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等を行い，継続的なコスト縮減が図られた。
21年度	計画・設計の見直し，施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により継続的なコスト縮減が図られた。
22年度 (実績)	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策の実施（継続事業） 工事主管課において，計画策定・設計時における内容の見直しが行われ，施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により，継続的な公共工事のコスト縮減が図られた。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実 施 項 目	工事設計段階における資材の再利用	担当 部署	経済部 土地改良課
概 要	道路・排水整備工事の実施にあたり，残土及び構造物等再利用可能なものは，現場内利用と地区間利用を最大限推進し，有効活用を図り，コストを縮減する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	残土の現場内利用及び地区間利用：計14地区，残土利用量 938m ³ 資材等の現場内利用及び地区間利用：計11地区，柵板 731枚等 削減額合計：3,832千円（工事請負費当初予算192,900千円に対し約2.0%）		
21年度	残土の現場内利用及び地区間利用：計23地区，残土利用量 1,447m ³ 資材等の現場内利用及び地区間利用：計16地区，削減額合計：4,326千円		
22年度 (実績)	<p>目標 工事請負費のうち2.0%の削減</p> <p>・工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用 上原地区農道整備事業ほか4地区，下河原崎地区排水路整備事業ほか14地区実施した。計：20地区実施 残土利用量 1,480m³</p> <p>・工事により発生した資材等の現場内利用及び地区間利用 九万坪地区農道整備事業ほか3地区，寺具地区排水路整備事業ほか11地区実施した。計：16地区実施 柵板 124枚，ヒューム管 11本，畦畔ブロック 55m，ガードレール 34m等 削減額合計 3,922千円（工事請負費当初予算のうち約1.6%）</p>		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 同上		

25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

(3) 公共施設等の適切な運営

実施項目	市公共施設のあり方の検討	担当部署	企画部 企画課
概要	市の公共施設について、施設の目的や利用実態、設置状況などを検証し、施設をバランスよく配置することにより、市民サービスの向上を図る。また、管理運営の方法などを検討し、効率化による経費の削減を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度			
21年度			
22年度	全公共施設の設置状況、利用状況などを調査し、施設カルテを作成する。		
(実績)	佐倉市を視察するなど、ファシリティ・マネジメントに関する手法に関して理解を深めた。また、本事業については、全庁的な意識の統一を図り、議論を深めていく必要があるため、改めて平成23年度から再検討することとした。		
23年度	各施設について、市民サービスの向上、効率化による経費の削減を図るためのあり方を検討。		
24年度	各施設について、今後の方針を策定		
25年度			
26年度			

実施項目	旧庁舎跡利用の検討	担当部署	企画部 企画課
概要	「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針」に従い、旧庁舎等の取り扱いに関し、具体的な利活用を検討する。(関連計画：新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針)		
年度	実施予定内容		
20年度	「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針(案)」を作成。		
(実績)			
21年度	「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針」を6月に策定。 「現庁舎及び跡地等整備計画」を3月に策定。		
22年度	旧庁舎及び跡地等の具体的利活用を検討する。		
(実績)	新庁舎開庁後「現庁舎及び跡地等整備計画」に基づき、大穂庁舎へオンブズマン室、(社)社会福祉協議会、(社)シルバー人材センター、ミニ・ハローワーク等を移転、豊里庁舎を文書収納用に整備し、その他の庁舎を閉鎖した。また、平成23年度に撤去する予定の荃崎庁舎の利活用について、関係各課により協議、検討した。		
23年度	旧庁舎を順次撤去。跡地等の具体的利活用を検討する。		

24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	公民館等のあり方の検討	担当部署	市民部 生涯学習課
概要	これからの公民館のあり方として、地域の学習拠点、コミュニティの場としての役割、市民のニーズに沿った運営を図り、公民館が市民にとって身近に感じられるような、誰もが利用しやすい施設として検討していく。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等施設整備計画調査の実施 ・ 公民館利用団体アンケートの実施 ・ 公民館利用団体意見交換会の実施 ・ 公民館利用に関する市民アンケートの実施 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等施設整備基本計画の策定(公民館の今後のあり方方針,機能などの検討) ・ 公民館条例の改正(今後のあり方方針に基づく設置目的をもった新たな条例への改正) 		
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から6月にかけて庁内の関係各課の担当で構成する検討会議及び課長等で構成する調整会議において公民館の今後のあり方方針のたたき台を作成した。 ・ 7月に市長から生涯学習審議会に「公民館の今後のあり方について」を諮問し、4回の審議を経て8月に答申をいただいた。 ・ 社会教育法に基づく公民館から地方自治法に基づく公の施設に変えることを目的に、9月にパブリックコメントを実施し、11月の庁議で「地域交流センター基本計画」を策定した。 ・ 12月議会に「地域交流センター条例」を上程し、可決された。(平成23年4月1日施行) 		
23年度	新たな条例に基づく施設の運営		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

6 民間活力の積極的な活用を進めます。

- ・各種事務事業の実施に当たり，NPOや企業等民間の経営感覚や手法等を取り入れた事務の推進を図ります。
- ・行政が自ら実施するよりも民間事業者等に委ねた方が効率的，又は，より質の向上が期待できる事務事業について，アウトソーシングを図ります。

(1) 民間活力の活用による施設整備

PFI事業方式，リース方式導入の検討

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

指定管理者制度の活用

待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討

公立幼稚園の再編と民間活力の活用

地籍調査事業における一部民間委託の推進

(1) 民間活力の活用による施設整備

実施項目	P F I 事業方式，リース方式導入の検討	担当 部署	関係各課等（教育施設課）
概要	新たに公共施設の建設等にあたっては，コスト縮減及び市民サービス向上のため，P F I 事業方式やリース方式のメリットを生かせる施設建設・運営等への活用を図る。また，幅広く P F I 事業方式等を活用するための調査・研究を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	緊急性のある学校校舎について，リース方式による増改築を実施。（施設管理課）		
21年度	新たな公共施設の建設等にあたり P F I 事業方式，リース方式導入の検討		
22年度 (実績)	新たな公共施設の建設等にあたり P F I 事業方式，リース方式導入の検討 新たな公共施設の建設時に P F I 事業方式，リース方式の導入については検討したが採用しなかった。 なお，P F I 事業方式等のメリットを生かせる活用にあたっては，十分な準備期間が必要とされるため，今後も調査研究を行う。 リース方式導入については，耐震化による緊急な校舎建て替えや通常校舎の増築が集中したことから，財政負担の平準化を図るため緊急な校舎建て替えをリース方式により平成20年度まで実施してきたが，現在の校舎増築については国庫負担事業で対応しており実施していない。（教育施設課）		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

実施項目	指定管理者制度の活用	担当 部署	企画部行政経営課，関係各課等 (こども課，子育て支援室，観光物産課，都市施設課)
概要	公の施設の管理運営において，住民サービスの向上と管理経費の縮減を目的として創設された指定管理者制度について，制度導入が適当である施設には，積極的に制度の活用を図っていく。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	・ノバホール，つくばカピオの指定管理更新事務の進行管理，指定管理者候補者選定検討会議の運営，所管課への事務手続きの助言等を実施した。また，指定管理者導入計画調査を実施した。（行政経営課） ・公園15か所について指定管理者制度導入（都市施設課）		
21年度	・既存指定管理施設（市民研修センター，市民活動センター，大曽根児童館，ふれ		

	<p>あいプラザ，路外駐車場）の更新事務及び新規施設（ウェルネスパーク）の導入進行管理，指定管理者候補者選定検討会議の運営，所管課への事務手続きの助言等を実施した。また，指定管理者導入計画調査，指定管理者制度関係課調整会議を開催。（行政経営課）</p>
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存指定管理施設の更新事務の進行管理 指定管理者候補者選定検討会議の運営，指定管理者導入計画調査，指定管理者制度関係課調整会議の開催。（企画経営課） ・ つくばウェルネスパークについて指定管理者制度導入（都市施設課） ・ 児童館への指定管理者制度導入の検討（こども課） ・ 子育て総合支援センターへの指定管理者制度導入の検討（子育て支援室） ・ 豊里ゆかりの森，筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入の検討（観光物産課）
(実績)	<p>各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整，支援や年度末には導入調査を実施及び指定管理者候補者選定検討会議を運営する。</p> <p>茎崎こもれび六斗の森については平成22年8月23日，25日に選定検討会議を開催し，公募による更新導入，都市公園施設については北部と南部に分けて平成22年10月29日，11月1日に同会議を開催し，公募による更新及び新規導入，及び子育て総合支援センターについては平成22年10月29日，11月2日に同会議を開催し，候補者を選定した。（行政経営課）</p> <p>大曽根児童館指定管理者による運営実績の検証</p> <p>指定管理業務委託を26,500千円で契約し，自主事業として多世代交流事業を12回，特別事業を93回，月例事業を323回実施した。（こども課）</p> <p>子育て総合支援センターの H23年度以降の運営形態は指定管理者制度を利用することになり，事業者の選定を行った。円滑な運営のために，選定された事業者と綿密な打ち合わせを行った。（子育て支援室）</p> <p>豊里ゆかりの森，筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入に向け，両施設の利用者数，収支状況，懸案事項等を調査し，検討を行った。</p> <p>すでに指定管理者制度を導入している茎崎こもれび六斗の森は，平成23年4月に指定管理者の更新を行い，引き続き適正な管理運営を指導している。（観光物産課）</p> <p>平成22年度より「つくばウェルネスパーク」の全施設供用開始に伴い，指定管理業務委託料 47,000千円，平成23年度についても継続して実施する。（都市施設課）</p>
23年度	<p>継続実施（企画経営課，こども課）</p> <p>検討結果を踏まえ方針決定（子育て支援室，観光物産課）</p>
24年度	継続実施（企画経営課，こども課）
25年度	継続実施（企画経営課，こども課）
26年度	継続実施（企画経営課，こども課）

実施項目	待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討	担当部署	保健福祉部 こども課
------	---------------------------------	------	---------------

概要	待機児童解消のため、民間保育所の拡充を図るとともに、公立保育所の民営化を検討する。(関連計画：つくば市児童福祉施設適正化配置計画)	
年度	実施予定内容	
20年度 (実績)	さくら学園保育園30人定員増、ケアーズ保育園30人定員増。 充足率の低い公立保育所においては、異年齢混合保育を実施し、人件費の有効活用に努める。	
21年度	東平塚保育園30人定員増、かなめ保育園30人定員増及び、わかば保育園分園15人創設した。 充足率の低い公立保育所においては、異年齢混合保育を実施し、人件費の有効活用に努めた。ただし、低年齢児については、待機児童が著しく増加したため、可能な範囲で定員の確保を実施した。 かつらぎ第2保育園60人創設及び青い丘保育園つくば120人創設した。 保育所民営化先進地である山形県東根市を視察した。 「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」を策定した。	
22年度	アイリス保育園(定員100人)及びみのり保育園(定員45人)の創設、島名杉の子保育園の増改築(定員30人増)、3園の整備について、平成23年4月1日の開園に向け適切な助言指導を実施する。 なお、みのり保育園については、幼保連携型認定こども園であり、茨城県とともに適切に助言指導する。	
(実績)	アイリス保育園(定員100人)及びみのり保育園(定員45人)の創設、島名杉の子保育園の増改築(定員30人増)を整備し、平成23年4月1日から計画通り開園させた。みのり保育園については、つくば市では初の幼保連携型認定こども園として開園することができた。	
23年度	「児童福祉施設適正化配置計画」に基づいた保育所整備。	
24年度	継続実施	
25年度	継続実施	
26年度	継続実施	

実施項目	公立幼稚園の再編と民間活力の活用	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	充足率の低い公立幼稚園を統廃合し、施設に要する経費や人件費を削減する。民間の幼稚園、認定こども園については、設置及び定員増を承認する。 (関連計画：つくば市学校等適正配置計画について(指針))		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	幼稚園適正規模・配置計画により、統廃合の可能性のある幼稚園を決定したが、充足率の関係から未実施。		
21年度	並木幼稚園・桜南幼稚園の将来の統合を見据えた交流事業実施。ミニ運動会等を計		

	画し，相互の園児，保護者，職員が連携を深めた。
22年度	適正配置計画を基に交流事業継続実施。民間活力の活用（私立幼稚園進出推進）については，幼稚園より保育所希望児が増える傾向にあるため一時見合わせる。
(実績)	つくば市立学校等適正配置計画（指針）の考え方に基づき，市立幼稚園の適正規模化と適正配置について推進した。 市立17幼稚園長に対して，幼稚園の適正規模と適正配置及び通園バス運行に関する考え方の周知を行った。 桜南幼稚園と並木幼稚園の園長と統合に関する懇談を実施した。 桜南幼稚園において，並木幼稚園と一緒に合同スポーツ交流を実施した。（綱引き・リレー・玉入れ等） 並木幼稚園において，桜南幼稚園と一緒に顔合わせ後，パネルシアターを見学した。（ボランティアゆめポートによる観劇）
23年度	交流事業の継続実施
24年度	交流事業を継続実施していきながら統合を検討していく。
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	地籍調査事業における一部民間委託の推進	担当部署	都市建設部 地籍調査課
概要	民間活力の積極的な活用を進め，工程の一部委託を実施し，作業の効率化と経費の削減を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	小野崎 地区地籍調査事業のE工程の一部を測量会社に委託し実施した。 調査日数が約10日間短縮，職員1名減（4名から3名）		
21年度	小野崎 地区地籍調査事業のE工程の一部を測量会社に委託し実施した。		
22年度	一部委託の実施		
(実績)	小野崎 地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。一筆地調査を直営で実施した平成19年度（葛城 地区地籍調査事業）と比較すると，E工程の一部委託を実施したことにより調査日数が約10日間，調査に従事した職員も1名減の体制で実施することができた。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

7 行政サービスの質的向上を図ります。

- ・行政機能の強化と機動力の向上等，新庁舎建設の効果を積極的に活用し，市民満足度県内一の窓口サービスを目指します。
- ・従前の枠にとらわれない企業経営の視点に立った自治体経営に取り組み，行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

(1) 市民満足度の向上

土日開庁による窓口サービスの向上

品質管理の国際標準規格(ISO9001)の認証維持と適切な運営

職員の接遇能力向上の推進

在住外国人に対する支援の推進

図書郵送貸出サービスの実施

図書館情報の提供

施設間メール便の実施

(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

ワンストップサービスの拡充

事務事業のマニュアル化の推進

IT研修の実施

(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化

電子申請及び施設予約の電子化等の拡充

イントラネットの活用推進

総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築

実効性のある情報セキュリティ対策の充実

インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充

工事情報の提供

中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用

市議会定例会，臨時会，各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載

(1) 市民満足度の向上

実施項目	土日開庁による窓口サービスの向上	担当部署	市民部市民課 関係各課等
概要	平成22年5月に開庁する新庁舎の窓口について、「迷わせない」「歩かせない」「待たせない」「毎日便利」を基本理念とし、窓口業務を土曜日、日曜日においても実施する。また、木曜日の開庁時間延長も引き続き実施し、市民の利便性の向上を図る。(関連計画：新庁舎窓口サービス方針)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	新庁舎窓口サービス方針(案)の検討 日曜日の開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施(桜庁舎)		
21年度	新庁舎窓口サービス方針策定 日曜日の開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施(桜庁舎)		
22年度 (実績)	<p>新庁舎窓口の土日開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施</p> <p>新庁舎窓口の土日開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施した。また、土日開庁窓口の実績は次のとおりである。</p> <p>市民課関係</p> <p>土曜日(平成22年5月～平成23年3月)</p> <p>住民票：2,724件、軽自動車証明：79件、印鑑証明：2,803件、戸籍除籍：678件、戸籍附票：28件、外国人証明：98件、届出等：311件、その他：60件</p> <p>合計：6,781件</p> <p>日曜日(平成22年4月～平成23年3月)</p> <p>住民票：2,578件、軽自動車証明：121件、印鑑証明：2,699件、戸籍除籍：625件、戸籍附票：29件、外国人証明：121件、届出等：375件、その他：86件</p> <p>合計：6,634件</p> <p>納税課，特別収納課，市民税課，資産税課関係(平成22年5月～平成23年3月)</p> <p>土曜日 証明申請：569件，納税：155件，その他：90件 合計：814件</p> <p>日曜日 証明申請：442件，納税：120件，その他：105件 合計：667件</p> <p>電話対応 土曜日：281件，日曜日：224件</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	品質管理の国際標準規格(ISO9001)の認証維持と適切な運営	担当部署	企画部行政経営課 関係各課等
概要	行政サービスの質的向上と市民満足度をより一層高めるため、職員の接遇等能力向上や事務のマニュアル化等を進め、本庁舎の全部署で品質管理の国際規格である		

	ISO9001の認証を維持していく。また、ISO9001の PDCA マネジメントサイクルを行政評価と連携させていく。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	行政サービスの質的向上とISO9001規格に基づき構築したつくば市行政サービス向上システムを運用し、業務の効率化や質的向上、市民満足度の向上に努めた。 ISO9001認証取得対象を筑波、豊里、荃崎、春日庁舎に拡大し、7庁舎の全部署で認証取得するとともに、3年間の認証を更新した。 窓口対応に対する市民満足度（ISO9001窓口アンケートの6項目平均値）79.3%
21年度	継続実施 窓口アンケート満足度：80.0%
22年度 (実績)	庁舎移転に伴う認証変更、認証維持の検討 目標 窓口アンケート満足度：82.2% ----- 新庁舎移転に伴い認証変更審査を受審及び定期検査を行い認証を維持する。また、新庁舎開庁に伴い例年2回実施していた市民アンケート窓口調査を年3回実施した。3回の結果はそれぞれ、76.6%、76.9%、79.5%と、回数を経るごとに満足度は確実に向上していった。 対象部署職員への研修会等（システム運用研修会：359人実施）を開催し、システム浸透度の向上を図った。 内部監査については、監査員養成研修を開催して内部監査を実施した。監査結果は、重大な不適合は無く、良好点が36件と昨年度を上回った。 各部署における是正処置・予防処置の件数は、それぞれ是正処置：92件、予防措置：75件を実施した。この件数も、昨年度に比べ若干ではあるが増加しており、是正処置・予防処置の考え方が確実に浸透していると考えられる。
23年度	継続実施、認証更新 目標 窓口アンケート満足度：84.3%
24年度	継続実施 目標 窓口アンケート満足度：86.3%
25年度	継続実施 目標 窓口アンケート満足度：88.2%
26年度	継続実施、認証更新 目標 窓口アンケート満足度：90.0%

実 施 項 目	職員の接遇能力向上の推進	担当 部署	総務部 人事課
概 要	職員の接遇向上を全庁的に推進する「スマイル・アップ運動」(つくば市職員接遇向上運動)を継続的に実施し、すべての職員の意識改革と更なる接遇向上を図る。 毎年度、接遇リーダー研修を実施するとともに、強化月間を指定し、運動の推進を内外にアピールする。(関連計画：つくば市接遇マニュアル)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、主に新任の接遇リーダー62名が受講した。		

	<p>接遇状況調査を実施した結果、得点の下位の部署を接遇強化部署に指定し、13部署、約70名の職員が接遇強化研修を受講した。</p>
21年度	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、193名の接遇リーダーが受講した。特に、今年度を接遇強化年度に指定し、スマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、職員の接遇向上のための取組を実施した。</p> <p>覆面による接遇状況調査を実施し、その結果を踏まえた接遇強化研修を実施した。</p>
22年度	<p>職員の接遇向上を目指して引き続き「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進する。各課等から毎月の接遇状況を報告させるとともに、新任の接遇リーダーを対象として、接遇リーダー養成研修を実施する。また、各部署の窓口対応や電話対応の状況を検証するため、スマイル・アップ運動推進強化委員による接遇状況調査を実施し、巡回指導する。</p>
(実績)	<p>次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、49名の接遇リーダーが受講した。</p> <p>また、強化月間にはスマイル・アップ運動推進強化委員による巡回指導を行い、各課での取組状況を把握するとともに、職員の接遇向上を図った。</p>
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	在住外国人に対する支援の推進	担当部署	市民部 国際・文化課
概要	<p>在住外国人に生活全般に関わる情報を的確に提供していくために、市広報紙の多言語化・ホームページによる情報の提供・生活情報誌等の発行を適宜行っていく。</p> <p>また、外国人を対象にした相談窓口を設け、生活上の利便性の向上を図る。</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・6カ国語による外国語広報紙発行 発行部数：毎月約3,200部 ・英語版ホームページの公開 ・つくば市外国人のための相談室開設 通常相談：158件，法律相談：1件 ・外国人のための生活便利帳・制作・発行・国際交流員の配置 発行部数：2,000冊，国際交流員：2人（英語・中国人各1人） 		
21年度	6カ国語による外国語広報紙発行，英語版ホームページの公開，つくば市外国人のための相談室開設，国際交流員の配置（英語・中国人各1人）		

22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での広報紙を発行し，英語版つくば市ホームページでも公開する。 ・国際交流員を配置することで，庁舎内での通訳や各種手続きをサポートをする。 ・外国人のための相談窓口を開設し，多言語での相談を実施する。 ・外国語版生活情報誌等を作成し，発行する。
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・6カ国語(英・中・韓・タイ・ポルトガル・スペイン)の広報紙を毎月発行した。(発行部数：約3,050部/月) ・英語版つくば市ホームページの運営。 ・つくば市外国人のための相談室を開設し，毎週火曜日(英語・タイ語・日本語)と水曜日(中国語・韓国語・日本語)に生活全般の相談を実施。通常相談114人から延べ137件を受けた。 ・国際交流員2名(英語1名，中国語1名)を配置し，庁舎内での通訳・翻訳サポート，および海外からの来訪者の対応などに従事した。 ・外国語版生活情報誌等を発行した。(英語版生活便利帳2,000部，中国語版生活便利帳2,000部・英語版マイシティ7,500部，中国語版マイシティ7,500部)
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	図書郵送貸出サービスの実施	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	市民が中央図書館やオンラインを結んでいる4つの公民館図書室にある図書を利用できるように電話・ファックス・インターネットにより受付し，郵送で貸出するサービスを実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	ホームページ等を活用し，郵送サービスを広報した。 実施件数：2件		
21年度	平成21年度においては，郵送貸出サービスは実施しなかった。		
22年度 (実績)	ホームページ等を活用し，郵送貸出サービスを行う。 中央図書館ホームページを活用し，図書郵送貸出サービスを広報した。 実施件数 1件		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	図書館情報の提供	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	図書館に対する意識の啓発を図るため、市広報紙やホームページに図書館が実施している各種事業や図書情報、サービス情報などを掲載し、積極的に情報提供を行う。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。		
21年度	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。		
22年度 (実績)	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行う。 「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行なった。 ・図書館カレンダー：広報つくば...毎月、図書館ホームページ...常時 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば...毎月、図書館ホームページ...常時 ・新着資料案内：図書館ホームページ...常時 ・図書館事業案内：広報つくば...毎月、図書館ホームページ...常時		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	施設間メール便の実施	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	市民の利便性を向上するため、中央図書館にある本の貸し出しと返却を公民館図書室でできるよう施設間メール便を実施する。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、荃崎公民館図書室間に配送便を運行した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：280便		
21年度	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、荃崎公民館図書室間に配送便を運行した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：285便		
22年度 (実績)	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、荃崎公民館図書室間に配送便を運行する。 中央図書館と谷田部、筑波、小野川、荃崎の4公民館図書室間を配送車が巡回し、各館(室)に返却された資料を各所蔵館(室)に運搬した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：284便		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		

(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

実施項目	ワンストップサービスの拡充	担当部署	市民部市民課，各窓口センター，関係各課等
概要	平成22年5月に開庁する新庁舎窓口の基本理念の一つである「歩かせない」に基づき，関係する一連の手続きについて，1カウンターで一括して対応する「住民異動関連届出受付窓口」や福祉全般にかかる「届出・申請窓口」を設置する。また，各窓口センターにおいて取り扱う住民基本台帳事務及び戸籍事務に連動する業務の拡充を図る。(関連計画：新庁舎窓口サービス方針)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	5箇所の窓口センターと市民窓口課で298種類の広範囲な業務を受付し，ワンストップサービスを実施した。また，新庁舎開庁と同時期に新たな桜窓口センター設置を，現庁舎利活用方針に盛り込んだ。		
21年度	新庁舎及び新窓口センターにおいて，現在と同様のサービスを行えるよう体制づくり及び職員研修を実施。 窓口センター間で，サービスに偏りがないよう，総合窓口マニュアルを作成。		
22年度 (実績)	「住民異動関連届出受付窓口」や福祉全般にかかる「届出・申請窓口」を設置。 新庁舎開庁に伴い，新たに桜窓口センターを開設し，6箇所の窓口センター及び市民課で各課関連の広範な事務を処理し，市民の窓口事務における負担軽減及びサービス向上を図った。また，豊里，筑波及び荃崎窓口センターは，保健センター内に各窓口センターを移転したことから，新たに保健センター窓口業務も処理し，市民の利便性低下防止に努めた。		
23年度	ワンストップ業務を行うための研修の充実。職員資質の向上。		
24年度	つくば駅前窓口センター新設の検討。 人件費削減に向けた体制づくり。		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	事務事業のマニュアル化の推進	担当部署	全課等(市民課)
概要	行政事務の効率化・平準化を進めるため，各部署毎に事務事業のマニュアル化を進める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	ISO9001認証取得に際し業務の流れや要点などを記載した業務手順書を新たに作成(筑波，豊里，荃崎，春日庁舎のISO9001認証拡大部署) ISO9001の認証取得に際し，業務手順書を作成や都市計画事務処理手引きの作成。		

	引き続きデジタル都市計画図作成を進める。(都市計画課)
21年度	<p>ホ - ムペ - ジを活用した都市計画情報の発信や都市計画基本図の任意印刷化されたことで、サ - ビスの向上が図られた。(都市計画課)</p> <p>窓口センター間で、窓口サービスに偏りがないうよう、総合窓口マニュアルを作成した。(市民窓口課)</p>
22年度	<p>市民課と各窓口センター、また各窓口センター間において、処理手順が統一されていない事務が散見される。事務処理の迅速化を図るとともに、市民に無用の誤解を与えないよう処理手順を統一する。</p> <p>また、マニュアル化していない事務事業については、順次、整備し円滑な事務処理に資する。</p>
(実績)	<p>従来マニュアルを見直し、市民課及び各窓口センターで処理方法が統一されていない業務の洗い出しを行い、窓口事務担当者会議で検討し事務処理の円滑化を図った。</p> <p>市民課、各窓口センターの担当職員で、事務処理上の問題点等を検討し、改善を図る目的で窓口事務担当者会議を開催している。(市民課)</p>
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	IT研修の実施	担当部署	総務部 人事課
概要	年々複雑かつ多様化が進む行政事務の迅速化と効率化を図るため、IT研修を実施する。(関連計画：つくば市IT推進プラン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	情報主管・情報調整主管研修 OA研修	受講者数：118人 受講者数：55人	
21年度	情報主管・情報調整主管研修 OA研修	受講者数：112人 受講者数：88人	
22年度 (実績)	<p>継続実施 目標 情報研修：100人，OA研修：60人</p> <p>・情報主管・情報調整主管養成研修：88人受講</p> <p>・情報主管・情報調整主管OA研修：86人受講</p> <p>・OA研修</p> <p>パワーポイント研修：21人受講，エクセル研修(基礎編)：39人受講，エクセル研修(応用編)：17人受講，ワード研修：28人受講</p>		
23年度	継続実施 目標 同上		
24年度	継続実施 目標 同上		

25年度	継続実施 目標 同上
26年度	継続実施 目標 同上

(3) IT (情報技術) を活用した行政事務の効率化

実施項目	電子申請及び施設予約の電子化等の拡充	担当部署	企画部情報政策課 関係各課等
概要	<p>便利で利用しやすい市民サービスの実現に向け、ICカード等による公的個人認証制度を利用した電子申請・届出、施設予約の電子化等の拡充整備に努める。 (関連計画：つくば市IT推進プラン)</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	<p>電子申請・届出システム及びかんたん申請・申込システムの運用。 つくば市での手続き案件は16業務、電子申請・届出件数は752件</p>		
21年度	<p>電子申請届出サービスの運用、電子申請届出システムのバージョンアップ対応 施設予約システムにフットボールスタジアムつくばを追加 電子申請件数：746件</p>		
22年度 (実績)	<p>電子申請届出サービスの運用 目標 電子申請件数：800件 電子申請届出業務の追加等の検討、施設予約システムの運用</p> <p>平成22年度のつくば市手続き案件は16業務及び同電子申請・届出件数は323件であった。また、いばらき電子申請・届出サービスの簡易申請機能を活用し、イベント参加申請・アンケート等を実施した結果、合計664件の申請があった。簡易申請機能の件数に関しては、平成21年度に比べ、299件の増加となった。</p> <p>電子申請届出業務の追加等の検討に関しては、検討を行ったが追加は行われなかった。</p> <p>施設予約システムについては正常に運用された。</p>		
23年度	<p>電子申請届出サービスの運用 目標 電子申請件数：850件 電子申請届出業務の追加等の検討、施設予約システムの運用、マルチペイメントの検討</p>		
24年度	継続実施 目標 電子申請件数：900件		
25年度	<p>電子申請届出サービスの運用 目標 電子申請件数：950件 施設予約システムの運用、マルチペイメントの導入</p>		
26年度	<p>電子申請届出サービスの運用 目標 電子申請件数：1,000件 施設予約システムの運用、マルチペイメントの運営</p>		

実施項目	イントラネットの活用推進	担当部署	総務部総務課 企画部情報政策課
概要	<p>イントラネット内の文書管理システムを利用した文書の起案・收受管理を行い、事務の効率化・迅速化・ペーパーレス化を図る。(総務課)</p>		

	つくば市行政の円滑的運用を目的とし、出先機関も含めたスムーズな情報伝達等の共通基盤として活用する。(情報システム課)
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	PDF等電子化できるスキャナを総務課に配置し、イントラネット内に各課のデータ移行場所を設け、紙文書や資料等を電子化できるシステムを構築し、イントラネットを活用した文書の電子化を進め、事務処理の効率化、迅速化・ペーパーレス化を図った。(総務課) 執行管理(契約事務)システムを導入。(情報システム課)
21年度	事務処理の効率化・迅速化・ペーパーレス化に向けた文書管理システムの見直しを図った。(総務課) 公用車管理システムの変更を行う。出退勤システムを導入した。(情報システム課)
22年度	事務処理の効率化・迅速化・ペーパーレス化に向けた文書管理システムの見直し(部長決裁)を図る。目標 電子化率：10%(総務課) システム見直し作業を行う。(情報システム課)
(実績)	イントラネット利用による文書収受は、周知徹底により各課で100%達成できている。(総務課) 本庁舎開庁に伴い新たに構築された本庁舎を核としたイントラ用ネットワークの運用管理を行った。 本庁舎や一部出先機関において、庁内グループウェアを利用した出退勤管理システムを導入した。 本庁舎において、FAXサーバと庁内グループウェアを連携させ、FAXで受信した内容をイントラ端末から画像で確認出来るイントラFAXシステムの運用を開始した。(情報政策課)
23年度	文書管理システム活用により事務処理の効率化・迅速化・ペーパーレス化を図る。 目標 電子化率：15%(総務課) システム見直し作業を行う。(情報システム課)
24年度	継続実施 目標 電子化率：20%(総務課)
25年度	継続実施 目標 同上(総務課)
26年度	継続実施 目標 同上(総務課)

実 施 項 目	総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築	担当 部署	企画部 情報政策課
概 要	場所と時間を選ばずに情報サービスを享受できる(仮称)総合ネットワークセンターの構築を目指し、つくば市情報ネットワークセンターと連携し情報受発信機能の拡充を図るとともに、より効果的な活用を図る。 (関連計画：つくば市IT推進プラン)		
年 度	実 施 予 定 内 容		

20年度 (実績)	<p>情報通信研究機構との共同研究実施。アニメーション作成支援システムによるワークショップを実施。参加者は、58グループ計143名。</p> <p>情報通信研究機構からつくば連携実験施設建物を賃借し、つくば市産業振興センターとして利用するための基盤整備を行った。</p>
21年度	<p>平成21年6月つくば市産業振興センターがオープン、情報通信産業その他の先端産業の分野にける産業支援を開始。また、新庁舎電算バックアップ施設等として利用するため、施設改修を行った。共同研究実施。</p>
22年度	<p>つくば市産業振興センター及び新庁舎電算バックアップ施設の運営 協定書に基づく共同研究実施 機能拡充に向けた関係部局との調整等</p>
(実績)	<p>平成22年5月新庁舎電算バックアップ施設が解説され、その運営を行った。</p> <p>また、情報通信研究機構と共同研究を行った。その内容としては、平成22年9月と11月にはつくば連携実験施設においてネット中継などの研究を行った。</p> <p>産業振興課と連絡を取り合い、機能拡充に向けた関係部局との調整等を行った。</p>
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	情報ネットワークセンターと一体的に、市民活動支援、地域情報化推進、産業支援等を実施。

実施項目	実効性のある情報セキュリティ対策の充実	担当部署	企画部 情報政策課
概要	電子市役所として、信頼性の高い新たなサービスを展開していくため、情報セキュリティポリシーの見直し・運用管理を行う。さらに、職員へのセキュリティ関連研修を徹底する。(関連計画：つくば市IT推進プラン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	情報責任者である各課等の長に、セキュリティ研修として、情報漏洩対策セミナーを実施。情報調整主管・情報主管に対して、情報セキュリティ研修を実施した。 情報漏洩セミナー受講者：87名、情報セキュリティ研修受講者：38名		
21年度	情報セキュリティ関連研修の実施 研修受講者：130人		
22年度	情報セキュリティに係る先進地視察、情報セキュリティポリシー見直し実施、 情報セキュリティ関連研修の実施 目標 研修受講者：140人		
(実績)	情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：88人 情報セキュリティポリシーの見直しに関しては、話し合いが設けられた。		
23年度	情報セキュリティポリシー実施手順書等作成、情報セキュリティ関連研修の実施 目標 研修受講者：150人		
24年度	情報セキュリティポリシー実施手順書に係る研修実施、		

	情報セキュリティ関連研修の実施 目標 研修受講者：160人
25年度	情報セキュリティ内部監査等実施，報告書取りまとめ 情報セキュリティ関連研修の実施 目標 研修受講者：170人
26年度	継続実施 目標 研修受講者：180人

実施項目	インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充	担当部署	企画部 情報政策課
概要	行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため，各種様式をホームページに掲載し，ダウンロード配信するサービスを行う。 (関連計画：つくば市IT推進プラン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	ホームページ総合管理システム及びサーバが新設されたことに伴い，「つくば市申請書ダウンロード」サイトを，旧サーバから新サーバへ移行した。 各課等が，必要に応じて随時，申請書等をダウンロードサイトへアップ，メンテナンスできるようにした。		
21年度	各課等が，随時ダウンロードサイトの拡充，メンテナンスを実施。		
22年度 (実績)	各課等が随時申請書ダウンロードサイトの拡充やメンテナンスを実施していく。 各課等は，必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や修正作業について，年間を通して管理を行った。 申請書ダウンロードサイトはホームページの一機能になり，ホームページを作成する要領で各課等が管理することができる体制となった。これまでの数年間で各課等が必要に応じて随時，様式の拡充や修正を行ってきたことにより，申請書ダウンロードサイト全体が拡充してきた状況から当初の目標は達成されたと思われる。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	工事情報の提供	担当部署	都市建設部道路課，営繕・住宅課， 上下水道部水道工務課，下水道整備課，関係各課等
概要	道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し，渋滞や事故発生率の緩和を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	建築工事情報（10,000千円以上6件）をホームページで配信（営繕・住宅課） 水道工事情報をホームページで配信（水道工務課）		

	下水道工事情報をホームページで配信（下水道整備課）
21年度	道路工事情報（26件）をホームページで配信（道路課） 建築工事情報（9件）をホームページで配信（営繕・住宅課） 水道工事情報をホームページで配信（水道工務課） 下水道工事情報をホームページで配信（下水道整備課）
22年度	工事情報をホームページに掲載して市民に配信する。
(実績)	道路課の工事情報（31件）について配信した。（道路課） 建築工事情報（11件）をホームページで配信した。（営繕・住宅課） 各月の入札ごとに，入札結果表によりホームページの暮らしの情報-上水道・下水道-工事情報（9件）へ掲載し，市民へ情報を提供した。（水道工務課） ホームページで下水道工事情報の配信した。（工事名・工事場所・工事期間を掲載する。年に2回更新）（下水道整備課）
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	中央図書館と各公民館図書室とのオンライン化を実施して，市民の利便性の向上を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	中央図書館および各公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約，インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の各公民館図書室での受取，各公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
21年度	継続運用		
22年度	継続運用		
(実績)	中央図書館および谷田部，筑波，小野川，荃崎の4公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約，インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4公民館図書室での受取，4公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
23年度	継続運用		
24年度	継続運用		
25年度	継続運用		
26年度	継続運用		

実施項目	市議会定例会，臨時会，各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載	担当部署	議会事務局 議会総務課
概要	市ホームページに掲載することにより広く市民に公開し，市民の利便性の向上を図る。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	今年度開催された定例会，臨時会，各委員会等の会議録を作成し，ホームページで公開。また，平成20年12月から会議録検索システムを導入し，定例会会議録は平成10年から，各種委員会会議録は平成16年から瞬時に情報収集できるようにした。		
21年度	定例会4回，臨時会2回，常任委員会21回，議会運営委員会11回及び特別委員会11回の会議録をホームページで公開した。		
22年度 (実績)	定例会，臨時会，各委員会等の会議録を作成し，ホームページで公開。 ----- 定例会4回，臨時会1回，常任委員会24回，議会運営委員会16回及び特別委員会22回の会議録をホームページで公開した。		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

8 外郭団体の効率的な運営を目指します。

- ・ 安定的な事業収益の確保や運営コストの適正化など経営内容全般に関し、適切な指導や助言等を行い経営の健全化を目指します。
- ・ 自主独立による団体運営が図れるよう推進します。

出資法人の経営健全化

外郭団体等の適正な運営

つくば市区会連合会の自主的な運営

各種まつりイベントへの補助金の見直し

実施項目	出資法人の経営健全化	担当部署	関係各課等（国際・文化課）
概要	<p>市が50%以上出資又は出えんしている法人について，経営状況を点検評価し，情報公開，役員報酬の見直し，職員給与の適正化，人員体制の簡素効率化の適切な指導により，経営改善を促進する。</p> <p>対象出資法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（財）つくば都市振興財団（出資比率71.1%） ・つくば市土地開発公社（出資比率100%） <p>出資比率は，平成21年4月時点</p> <p>つくば都市振興財団との緊密な連携のもと経営状況を点検評価し，事業の再検討，人員体制の簡素効率化の適正な指導により経営改善を促進させる。（生涯学習課）</p>		
年度	実施予定内容		
20年度 （実績）	<p>つくば都市振興財団の自主事業の安定化，文化施設の指定管理を含む自立経営を促進するための指導，助言を行った。（国際文化課）</p> <p>平成20年度補助金額：19,500千円（前年比 3,000千円）</p>		
21年度	<p>指定管理を含む全体経費の見直しと，段階的な自主運営の基盤整備を推進した。（派遣職員1名の減）（国際文化課）</p>		
22年度	<p>引き続き文化施設の指定管理を含む自立経営を促進するための指導，助言を行うとともに，新公益法人移行のための調査・準備（移行期限：平成25年11月）を行う。（生涯学習課）</p>		
（実績）	<p>（財）つくば都市振興財団に対し，指定管理を含む全体経費の見直しと，段階的な自主運営の基盤整備を推進した。また，平成23年度から理事長報酬を見直しを行い，減額することを決定した。（月額：525,700円から363,600円）</p> <p>（財）つくば都市振興財団の基本財産運用益の減収にともない，補助金の削減は実施していないものの経費の見直しは段階的に取り組んでいるほか，自主事業の安定化，文化施設の指定管理など自立経営を促進するための指導，助言を継続的に行ってきた。</p> <p>また，平成25年度の新公益法人改革の期限に向けて，財団の改革に対しても指導，助言を行っていく。（生涯学習課）</p>		
23年度	継続実施		
24年度	継続実施		
25年度	継続実施		
26年度	継続実施		

実施項目	外郭団体等の適正な運営	担当部署	関係各課等（社会福祉課，観光物産課）
概要	各団体との緊密な連携のもと，経営状況を点検評価し，情報公開，役員報酬の見		

	直し，職員給与の適正化，人員体制の簡素効率化の適切な指導により，適正な運営を促進する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20年度 (実績)	つくば市社会福祉協議会について，自主事業の拡張，市の受託事業や指定管理者の受託等に積極的に取り組み，自主財源の安定化，自立経営の促進を指導，助言を行った。(社会福祉課) 平成20年度補助金額：163,165千円
21年度	社会福祉協議会補助金については，委託事業の受託件数が伸びず，職員の昇給，昇格のため，前年度より増額する結果となった。(社会福祉課)
22年度	外郭団体等の適正な運営を図る。(関係各課) つくば市社会福祉協議会について，引き続き積極的な新規の事業受託を助言・指導し，段階的な自主運営の基盤整備を推進する。(社会福祉課)
(実績)	社会福祉協議会は，社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体である。 市では，協議会の充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補助を行うとともに，委託事業や指定管理者を積極的に受託し，自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導，助言を行っている。 社会福祉協議会補助金の実績 平成20年度：163,166千円，平成21年度：158,401千円，平成22年度：154,857千円 削減額 3,544千円(前年度比)，8,309千円(H20年度比)(社会福祉課) 平成22年4月に(社)つくば市観光協会とつくばコンベンションビューローが統合し，(社)つくば市観光コンベンション協会が発足した。 (社)つくば市観光コンベンション協会補助金 34,277千円 削減額 13,034千円(H20年度比) フィルムコミッション事業費抜 (観光物産課)
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実 施 項 目	つくば市区会連合会の自主的な運営	担当 部署	市民部 市民活動課
概 要	つくば市区会連合会，各地区区会連合会について，自主独立の観点から，自主的な運営を目指していく。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	区会事務職員が市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行い，市区会連合会及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料を作成したほか，会議の運営は，各役員が行った。		

	また、6地区中3地区の地区区会連合会は、それぞれの会計係が予算の管理をしているが、残り3地区においても、地区区会連合会が管理できるよう調整を図った。
21年度	残り3地区の地区区会連合会にも、予算の管理を移管した。従って、6地区全て予算の管理を地区区会連合会で行うことになった。
22年度	平成21年度の実績を継続するとともに、各地区区会連合会総会等の資料を地区役員で作成できるよう調整を行う。
(実績)	市区会連合会事務職員が、市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。 市及び各地区連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。
23年度	継続実施
24年度	継続実施
25年度	継続実施
26年度	継続実施

実施項目	各種まつりイベントへの補助金の見直し	担当部署	経済部 観光物産課
概要	各種まつりイベントの補助金の見直しを進める。		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	平成18年度よりひまわりまつりを文化祭と合同開催とし、補助金を削減した。 各種まつりへの補助金額：25,130千円		
21年度	新庁舎の開庁記念事業を見据え、必要な予算措置を行う。		
22年度	この年度は新庁舎の開庁記念事業により予算増が見込まれるため、平成21年度以前のまつりイベントへの補助金をベースに見直しの検討を開始する。		
(実績)	予算削減に向け、まつりイベントにおけるステージの設営規模や出演者等について、見直しのため、検討を実施した。		
23年度	今後の各種まつりイベントをどうするかを検討し、事業の規模、事業主体等のあり方について詳細なプランニングをたてて、予算削減を目指す。 目標 削減額：1,000千円（平成20年度比）		
24年度	継続実施 目標 削減額：2,000千円（平成20年度比）		
25年度	継続実施 目標 削減額：3,000千円（平成20年度比）		
26年度	継続実施 目標 削減額：4,000千円（平成20年度比）		